

第2次

奄美市 地域情報化計画



令和3年3月

奄美市

目次

第1章 第2次地域情報化計画の背景	1
1. 奄美市地域情報化計画の意義	1
1-1 情報化の目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画期間	2
1-4 計画書の構成	3
2. 情報化の動向	4
2-1 社会の変化（社会動向の整理）	4
3. 国・県・他自治体の動向	8
3-1 国の動向	8
3-2 情報化における鹿児島県の現状と政策動向	12
3-3 他自治体事例	13
第2章 本市の現状と調査結果	18
4. 情報化の二一ズと課題	18
4-1 本市におけるこれまでの情報化の取組・経緯	18
4-2 市内事業者等の二一ズ（要望）・課題	22
4-3 庁内業務の二一ズ（要望）・課題	27
4-4 情報化に係る二一ズ（要望）・課題のまとめ	31
第3章 基本方針と情報化施策	34
5. 基本方針	34
5-1 基本理念	34
5-2 基本方針	35
5-3 施策の体系	37
6. 情報化施策	38
6-1 各基本目標の方向性と具体的な取組	38
7. 情報化の推進	74
7-1 情報化の推進体制	74
（別添）情報化関連の用語説明	- 75 -

第1章 第2次地域情報化計画の背景

1. 奄美市地域情報化計画の意義

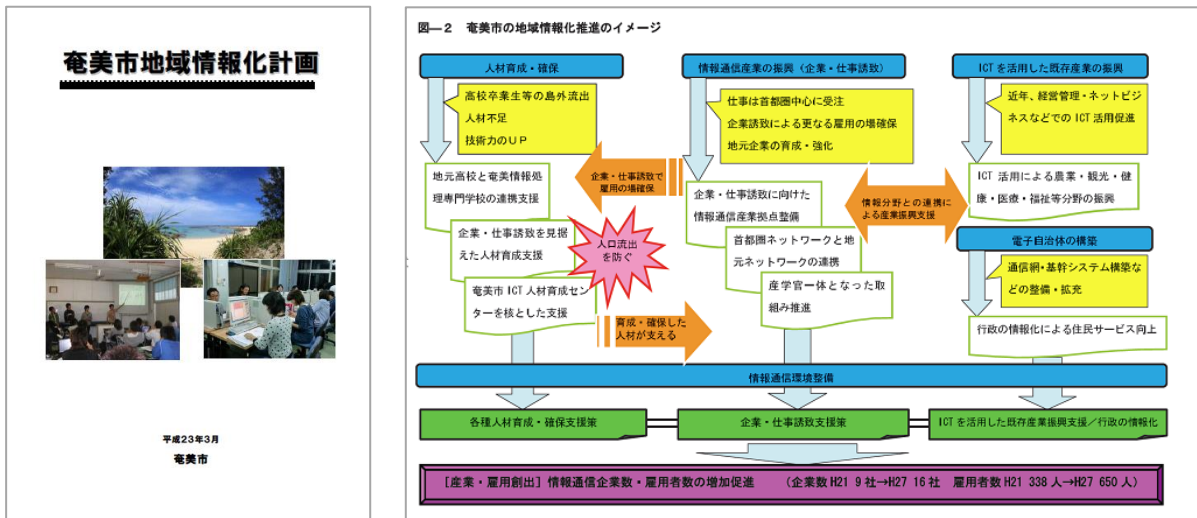
1-1 情報化の目的

これまで、本市においては、ICTを離島の地理的不利性を克服する有効な手段と位置づけ、情報通信産業振興、産業の情報化及び行政の情報化に関する方向性を示すことを目的とし、平成23年3月に「奄美市地域情報化計画」を10年計画として策定し、情報通信に関する施策を行ってきました。光ブロードバンドの市内全域整備や観光用フリーWi-Fiの整備による情報インフラの整備、インキュベート施設の整備や人材育成研修等を実施し、情報通信関連企業の企業数及び雇用者数の増加など一定の効果をあげてきました。また、ICTを活用した各事業により、観光産業の振興や健康・医療・福祉における業務効率化やサービス向上、教育分野における電子黒板導入などの教育のIT化整備事業を行うとともに、電子自治体の構築として、基幹系システムの整備や電子申請・納付サービスの開始やセキュリティ対策の強化、災害対応・被災者支援システムの導入など市民サービスの向上を図ってきました。

一方、近年、ICTを取り巻く環境の変化・進展は著しく、スマートフォンの普及、有線・無線ネットワークの高速化・大容量化によりコミュニケーションの在り方をはじめ、仕事、観光、医療、介護、そして生活等のあらゆる場面でICTが大きな影響を与えています。

本計画は、ICTに係る我が国の政策方針や技術の進展等を踏まえ、本市における一層のICT利活用による情報通信産業振興、産業の情報化、市民サービスの利便性向上、行政業務の効率化、地域課題の解決による生活の質の向上を目指し、市民が将来の本市に希望を持てるような地域情報化を図ることを目的としています。

〈図表-1 奄美市地域情報化計画（平成23年3月策定）〉



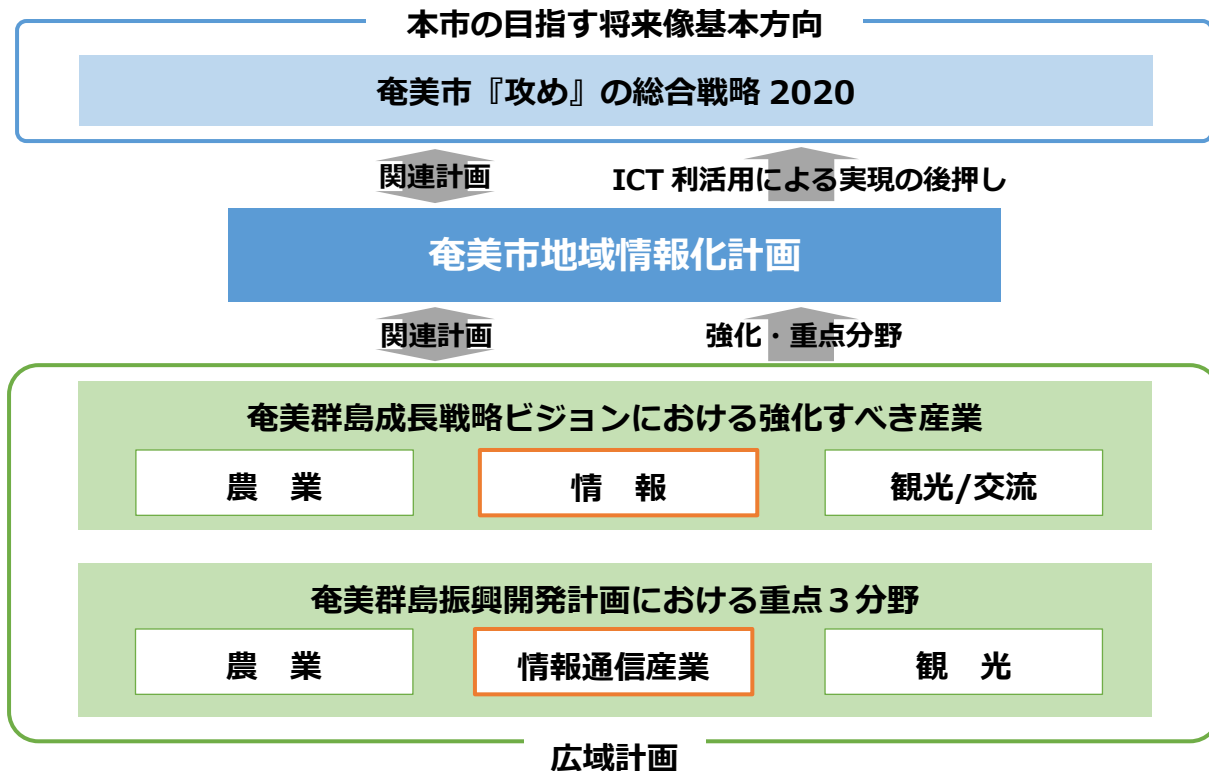
1-2 計画の位置づけ

本計画は、現行計画が令和2年度をもって終了となることから、これまでの本市の取組や社会におけるICT環境の変化、我が国・当県のICTに関する施策動向を踏まえ、本市の地域情報化を実現するためのICT利活用方針を示す計画とします。

令和2年3月に策定された「奄美市『攻め』の総合戦略2020」における「しあわせの島」の実現に向けた取組を踏まえた計画とし、さらに、「官民データ活用推進基本法」に基づく本市の官民データ活用推進基本計画としても位置づけられます。

また、本計画にて展開する情報化施策については、本計画の関連計画であり奄美群島全域における広域計画でもある、「奄美群島成長戦略ビジョン」や「奄美群島振興開発計画」において、奄美群島成長に向けて強化すべき産業及び重点分野のひとつと位置づけられています。

〈図表-2 奄美市地域情報化計画の位置づけ〉



1-3 計画期間

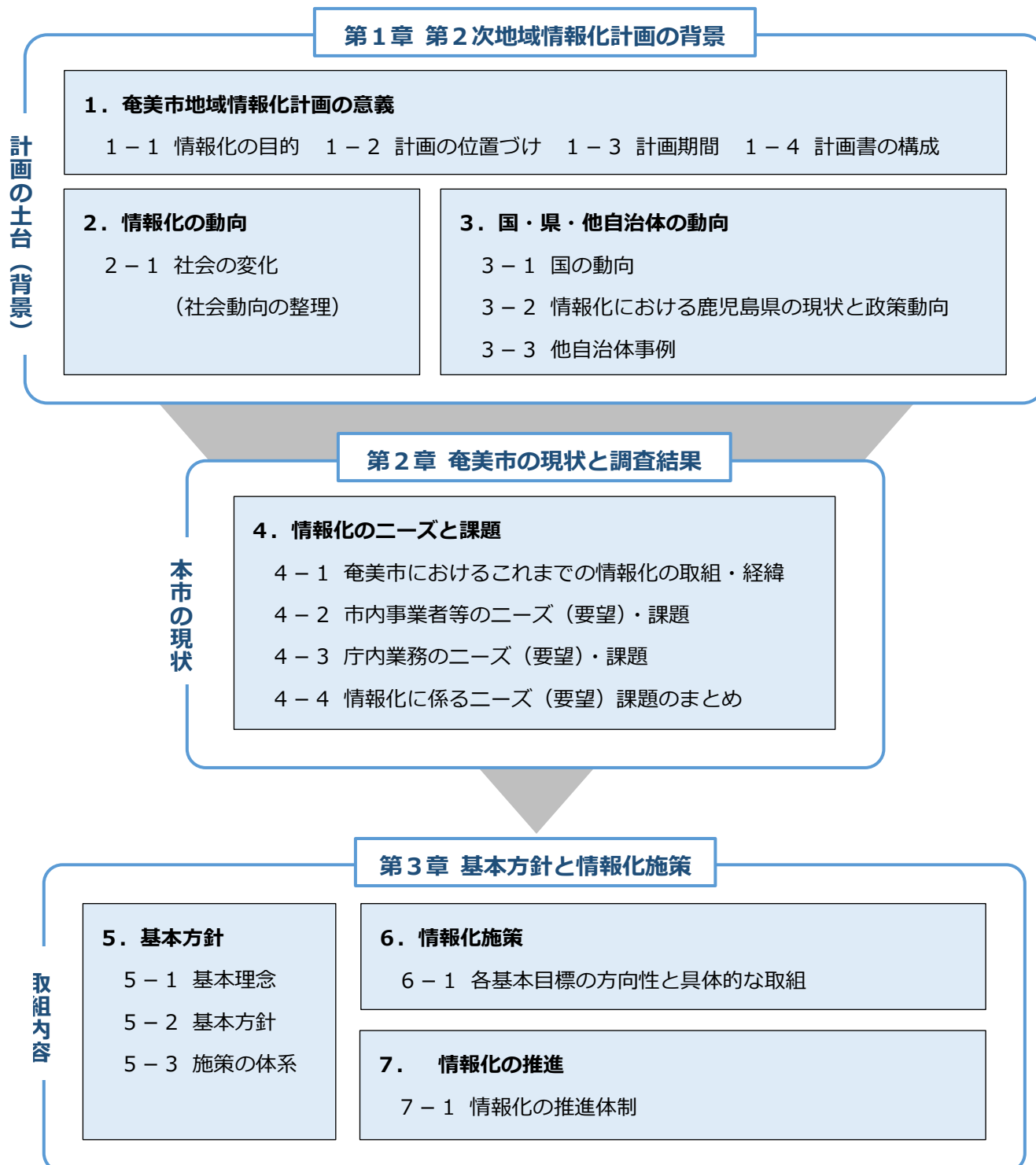
本計画の期間は、技術進展による社会の変革が著しい昨今の状況を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

なお、本計画の計画期間内においても、社会環境や経済情勢による我が国や当県の示す情報化施策、市民ニーズの変化や市の財政状況等の情報化を取り巻く環境や社会生活の変化を鑑み、必要に応じて計画の見直しを行います。

1-4 計画書の構成

本計画書は、本市における情報通信技術の活用を中心として情報共有やコミュニケーションまでを含む幅広い情報化施策を対象とします。計画全体を通じたテーマを基本理念として設定し、施策の柱となる重要テーマを基本方針として設定します。さらに基本方針の下にこれを実現するための具体的な施策を定めます。

〈図表-3 計画書の構成図〉



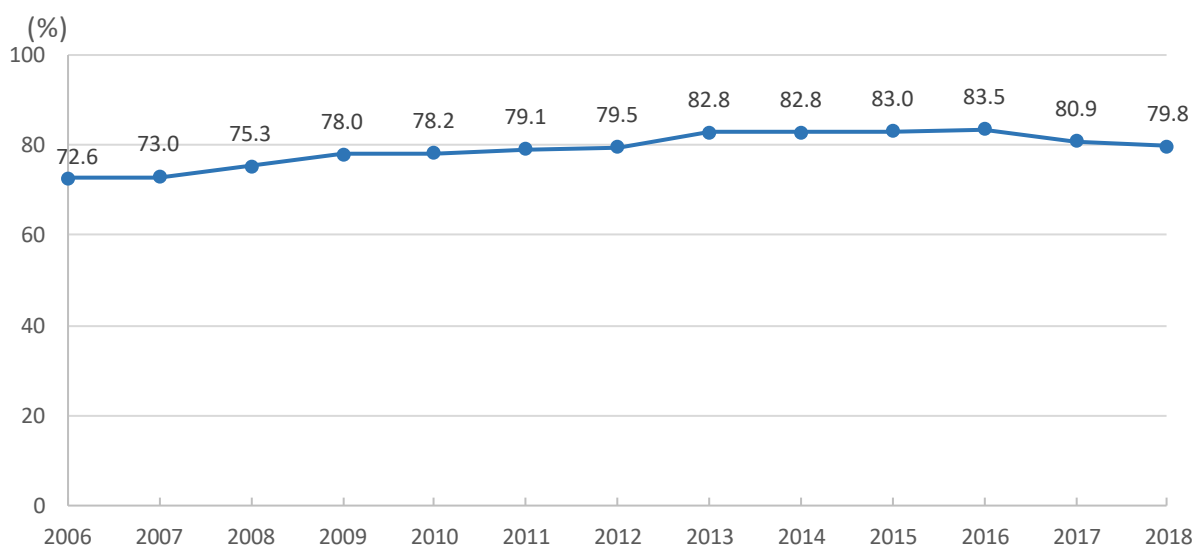
2. 情報化の動向

2-1 社会の変化（社会動向の整理）

（1）インターネットの普及とスマートフォンの浸透

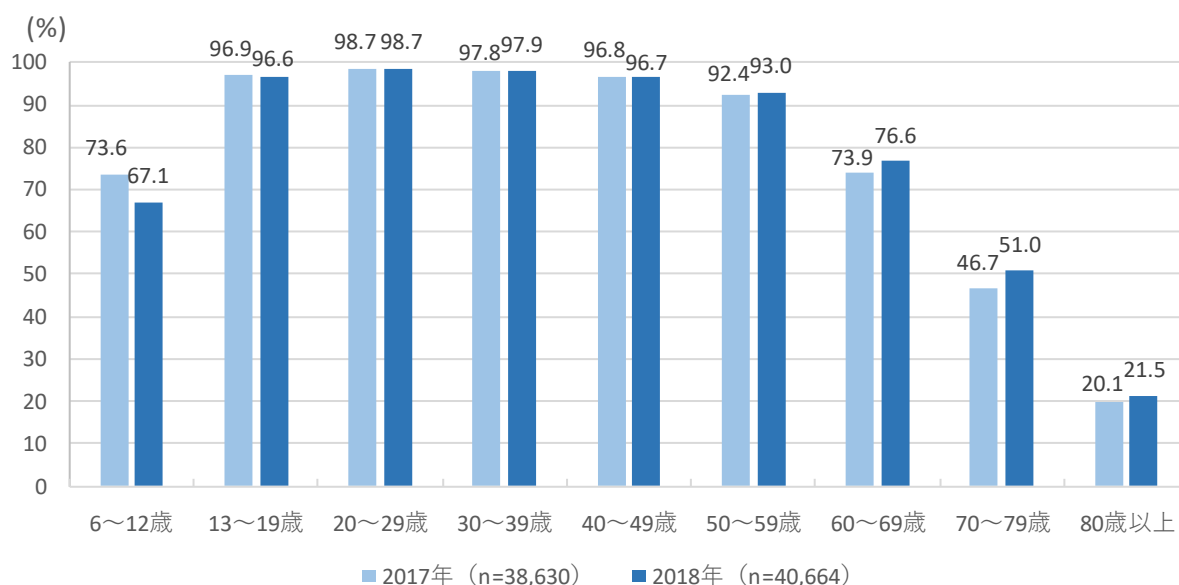
我が国におけるインターネット利用率（個人）は、平成30年では79.8%となっています。年齢階層別に見ると、13歳～59歳まで9割を超えており、70歳代においても半数以上が利用していることが分かります。インターネットは、社会において不可欠なインフラであり、経済・社会の様々な活動や私たちの生活を支える社会基盤となっています。

〈図表-4 インターネット利用率の推移〉



出典：総務省「令和元年度情報通信白書」、令和元年度

〈図表-5 年齢階層別インターネット利用率〉

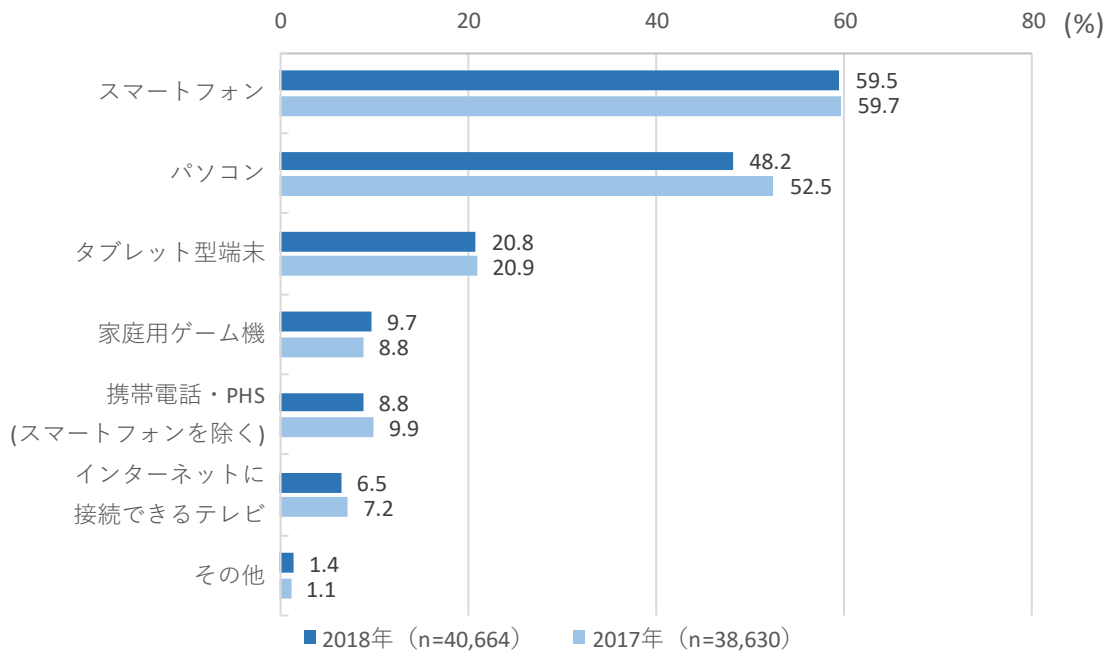


出典：総務省「令和元年度情報通信白書」、令和元年度

インターネットの普及率に大きな影響を与えているのは、近年著しい伸び率を示しているスマートフォンやタブレットです。特に、スマートフォンは、全世界での利用台数が40億台に達していると推計されており、端末別のインターネット利用率は、「スマートフォン」が59.5%と最も高く、「パソコン」(48.2%)を上回っています。

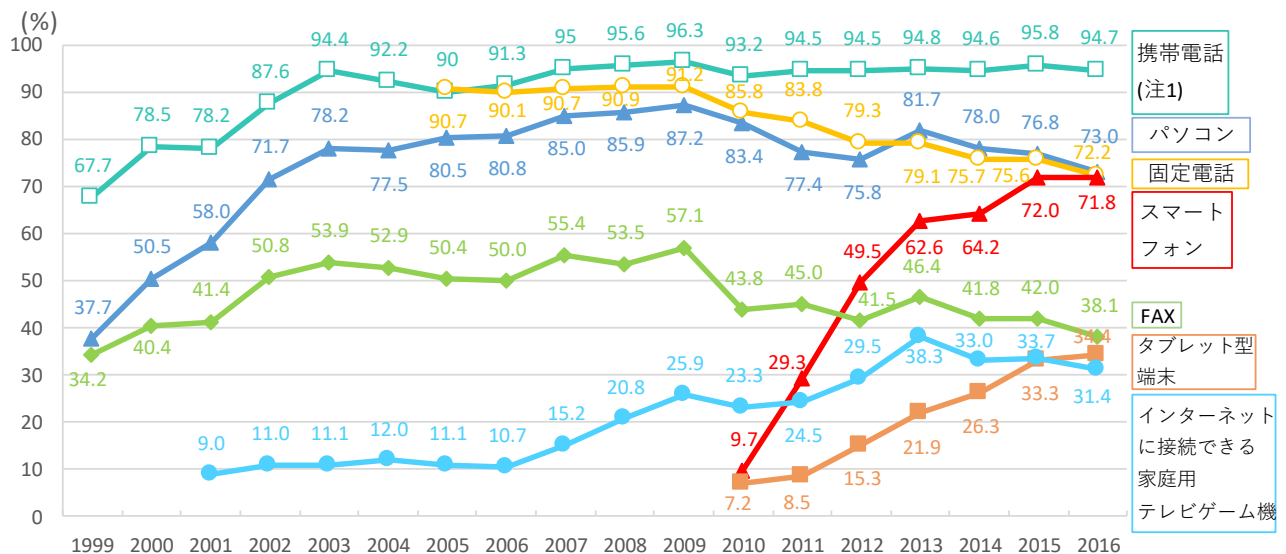
日本においてもスマートフォンの世帯普及率は、平成28年に71.8%に達しています。スマートフォンは、常に持ち歩くことができる高機能端末であることから、パソコンを使ったインターネットよりもさらに浸透することが予想されています。

〈図表-6 インターネット利用端末の種類〉



出典：総務省「令和元年度年度情報通信白書」、令和元年度

〈図表-7 日本の情報通信機器の世帯保有率の推移〉



(注1) 携帯電話にはPHSを含み、2009年から2012年まではPDAも含めて調査し、2010年以降はスマートフォンを内数として含めている。

出典：総務省「平成30年度情報通信白書」、平成30年度

(2) デジタル技術と基盤の進展

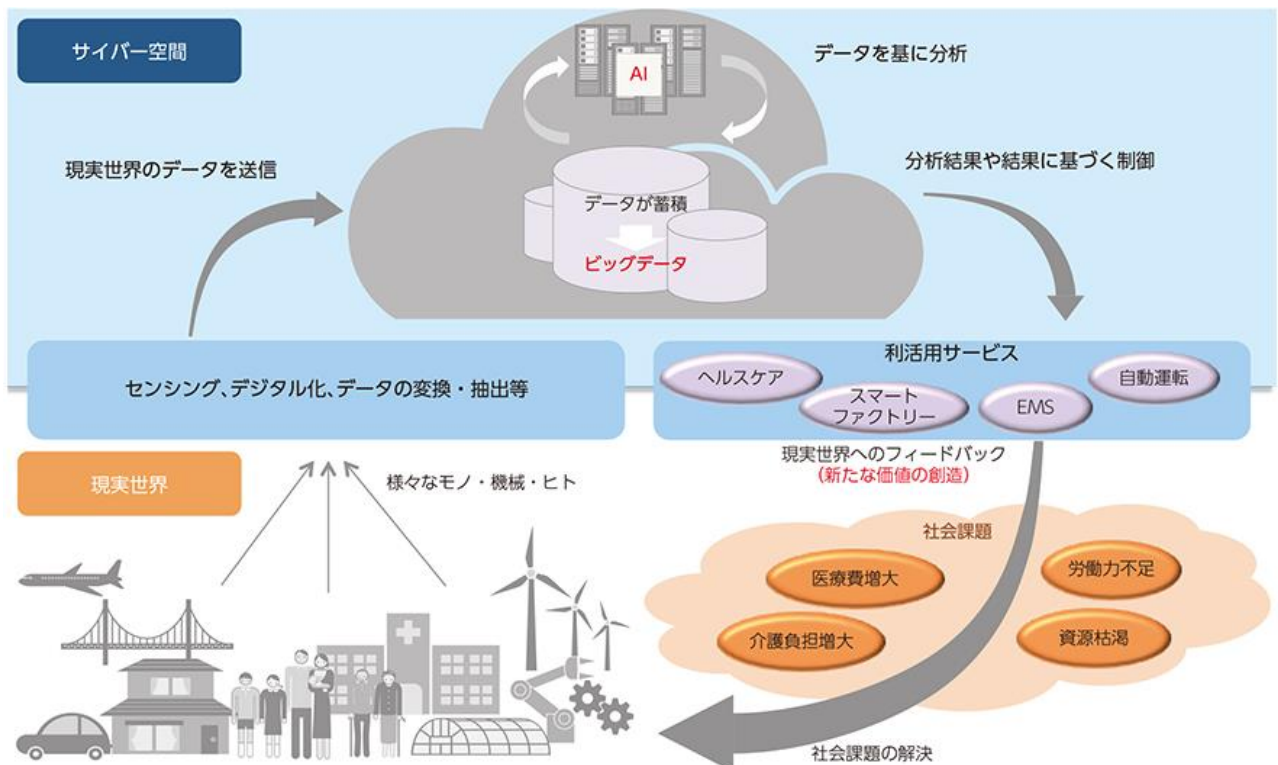
①IoT、ビッグデータ、AIの普及

IoTの市場規模は、年率16.9%の平均成長率で、令和2年までに企業利益を21%押し上げると予測されており、IoT機器は私たちの生活のいろいろな場所に設置、導入されています。様々な場所に設置、導入されたIoT機器の活用により生活がより安心、便利なものとなりつつあります。

「モノのインターネット (IoT)」、「ビッグデータ (BD)」、「人工知能 (AI)」の性質を踏まえると、これらを一体的に捉えることで、新たな価値の創造や地域の課題解決の実現が可能になると考えられています。

IoTで様々なデータを収集して「現状の見える化」を図り、各種データを多面的かつ時系列で蓄積 (ビッグデータ化) し、これらの膨大なデータについて人工知能 (AI) を活用しながら処理・分析等を行うことで将来を予測する、という関係性が成り立つと考えられます。例えば、人工知能 (AI) をIoTと組み合わせることで、収集したデータを知識に変え、サイバー空間から現実世界にフィードバックし、さらにそこからデータを得て学習するようなサイクルを確立することも期待できます。さらに、ロボットなどの物理的手段と組み合わせることで、現実世界における効率化、高速化、安全・安心の確保などを実現したり、現実世界に起こりうる将来を予測したりすることも可能になると考えられます。

〈図表-8 IoT・ビッグデータ・AIが創造する新たな価値〉



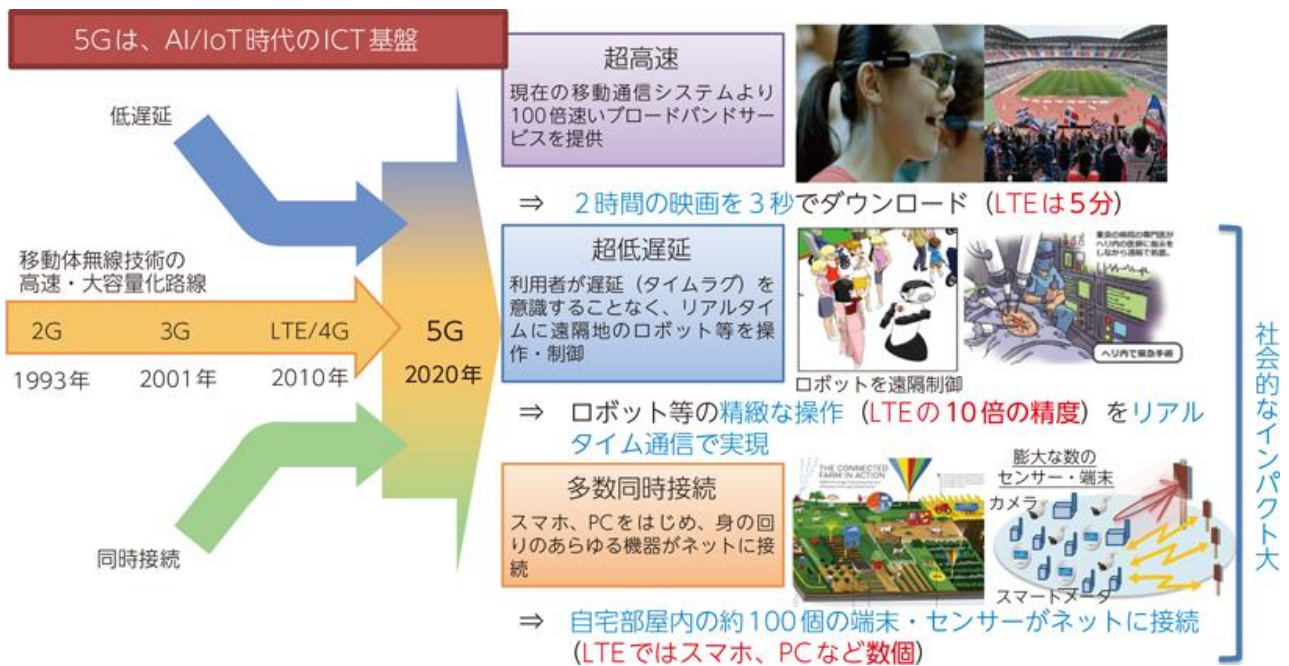
出典：総務省「平成28年度情報通信白書」、平成28年度

②5Gの進展と普及

携帯電話を中心とした移動通信システムの進化は、通信品質の向上と移動通信端末の機能追加によって生活基盤として定着しただけでなく、移動通信システムを取り巻くエコシステムを大きく変容させてきました。前述で見てきた様に日本の社会・経済においては、スマートフォン等の移動通信システムを利用したサービスを前提として様々な財・サービスが提供されています。

さらに、令和2年からは第5世代移動通信システム、いわゆる5Gが商用開始され、4Gから5Gへデジタル基盤の進展がありました。5Gは、超高速通信だけでなく、超低遅延通信及び多数同時接続といった4Gにはなかった新たな機能を持つ次世代の移動通信システムであり、これまで人と人がコミュニケーションを行うことを想定したツールとしてだけでなく、身の回りのあらゆるモノがネットワークにつながるIoT時代のICT基盤として期待されています。

〈図表-9 IoT時代のICT基盤である5G〉



出典：総務省「令和2年度情報通信白書」、令和2年度

3. 国・県・他自治体の動向

3-1 国の動向

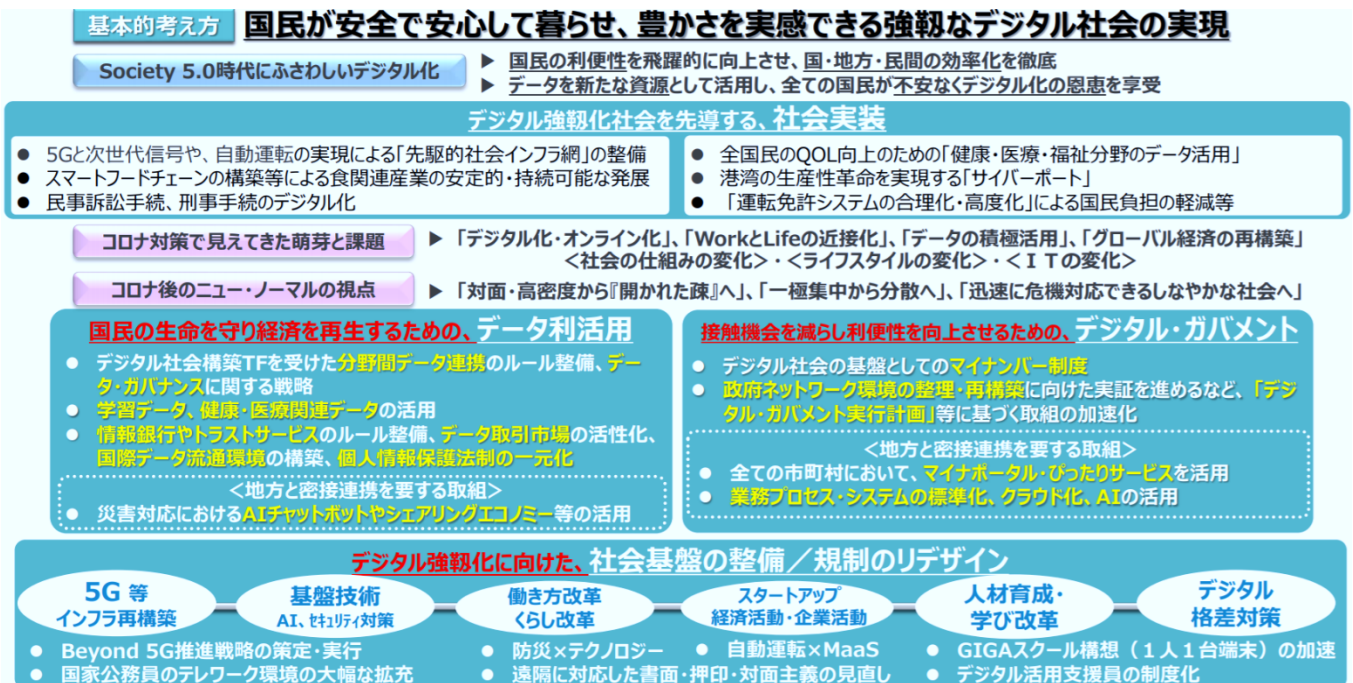
(1) 国の情報化政策

インターネットを始めとする ICT が広く国民生活に普及した背景には、我が国が積極的に情報化を推進してきたことが大きく関係しています。

我が国では IT 基盤整備に向けて平成 13 年から e-Japan 戦略の取組が始まり、以来、情報通信基盤の整備が進み、各分野における情報通信の高速化や ICT 導入が図られてきました。さらに平成 25 年 6 月には、世界最高水準の IT 利活用を通じた、安全・安心・快適な生活を実現するため「世界最先端 IT 国家創造宣言」が策定されました。

現在の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、国民が安全・安心に暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現を目指すための指針となるものとして、「デジタル強靱化社会を先導する、社会実装」、「国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用」、「接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント」、「デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備／規制のリデザイン」の 4 つの重点取組が掲げられています。

〈図表-10 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の全体像〉



出典：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画、令和2年7月17日

(2) デジタル・ガバメントの推進

我が国においては、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」と同時に、「デジタル・ガバメント推進方針」が策定されました。同方針では、本格的に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされています。

この方針の具現化を目的として、策定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現することとしています。

また、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」をはじめとする計画等によれば、地方公共団体のデジタル・ガバメントの推進として「行政手続のオンライン利用」「オープンデータ」「AI・RPA」「テレワーク」などが挙げられています。

〈図表－11 デジタル・ガバメント実行計画の概要〉

<p>国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動においてデジタル技術の恩恵を受け、安全で安心な暮らしや豊かさを 実感できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化</p>	
<p>サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底による行政サービス改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等のサービス設計12箇条に基づく、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利」な行政サービス ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される行政サービスの100%デジタル化の実現 ✓ 利用者の違いや現場の業務の「ばらつき」まで詳細に把握・分析する業務改革（BPR）の徹底、フロー図等の作成による行政サービス全体のプロセスの可視化 	<p>行政手続のデジタル化、ワンストップサービス等の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル手続法に基づき行政手続のオンライン化を進め、国の手続件数の9割についてオンライン化を実現予定。毎年度計画を改定し対象を拡大。 ✓ 登記事項証明書（令和2年度以降）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携の仕組みを整備し、順次、各手続における添付書類の省略を実現。 ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続及び企業が行う従業員の社会保険・税に関する手続についてワンストップサービスを推進 ✓ 法人等に係る行政手続等の利便性向上のための法人デジタルプラットフォーム整備 ✓ 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とマイナンバー制度の利活用の促進等
<p>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 統一的な政府情報システムの将来的な在り方などデジタル・ガバメント実現のためのグランドデザインの策定（令和元年度末目標） ✓ 政府全体で共通的に利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備 ✓ 政府情報システムの整備におけるクラウドサービスの利用の検討の徹底 ✓ 行政のデジタル化における情報セキュリティ対策・個人情報保護等の徹底 ✓ データ標準の普及など行政データ連携の推進、行政保有データの100%オープン化 	<p>デジタルデバイト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政のデジタル化に当たっては、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、全ての人が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備
<p>政府CIOによる一元的なプロジェクト管理の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府CIOの下、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理を強化 ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等を図るため、デジタルインフラに係る情報システム関係予算の一括要求・一括計上（令和2年度予算案：府省共通34システム、約674億円を内閣官房IT室にて一括計上） ✓ 機動的かつ効率的、効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行（令和2年度） ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す（令和2年度比） ✓ 政府におけるセキュリティ・IT人材の確保・育成 	<p>広報等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門的・技術的な用語に頼らずに国民等に丁寧かつ分かりやすい広報の実施
<p>民間手続におけるデジタル技術の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各府省における法令に基づく民間手続のオンライン化の検討状況のフォローアップ 	<p>地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナポータル等の活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進 ✓ 複数団体により共同でクラウド化を行う自治体クラウドを推進 ✓ 業務プロセス・情報システムの標準化を推進 ✓ AIを活用するためのガイドブック作成等によりAI・RPA等による業務効率化を推進 ✓ 本年度開催した「自治体ピッチ～Pitch to Local Governments～」の継続実施 ✓ クラウドサービスの利用等の在り方を含め、新たな情報セキュリティ対策を検討 ✓ オープンデータの推進による地域の課題の解決の促進 ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用促進等によるセキュリティ・IT人材の確保・育成 ✓ デジタル・ガバメント構築のための総合的な戦略として、官民データ活用推進計画の策定を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

資料：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、令和元年12月20日

【目指す社会像】

●必要なサービスが、時間と場所を問わず、最適な形で受けられる社会

全ての国民がそれぞれの持つ能力を最大限に発揮し、「持続的で豊かな暮らし」を実感できるように、必要なサービスが、時間と場所を問わず、それぞれのニーズに対して最適な形で届けられる社会。

●官民を問わず、データやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションを創発する社会

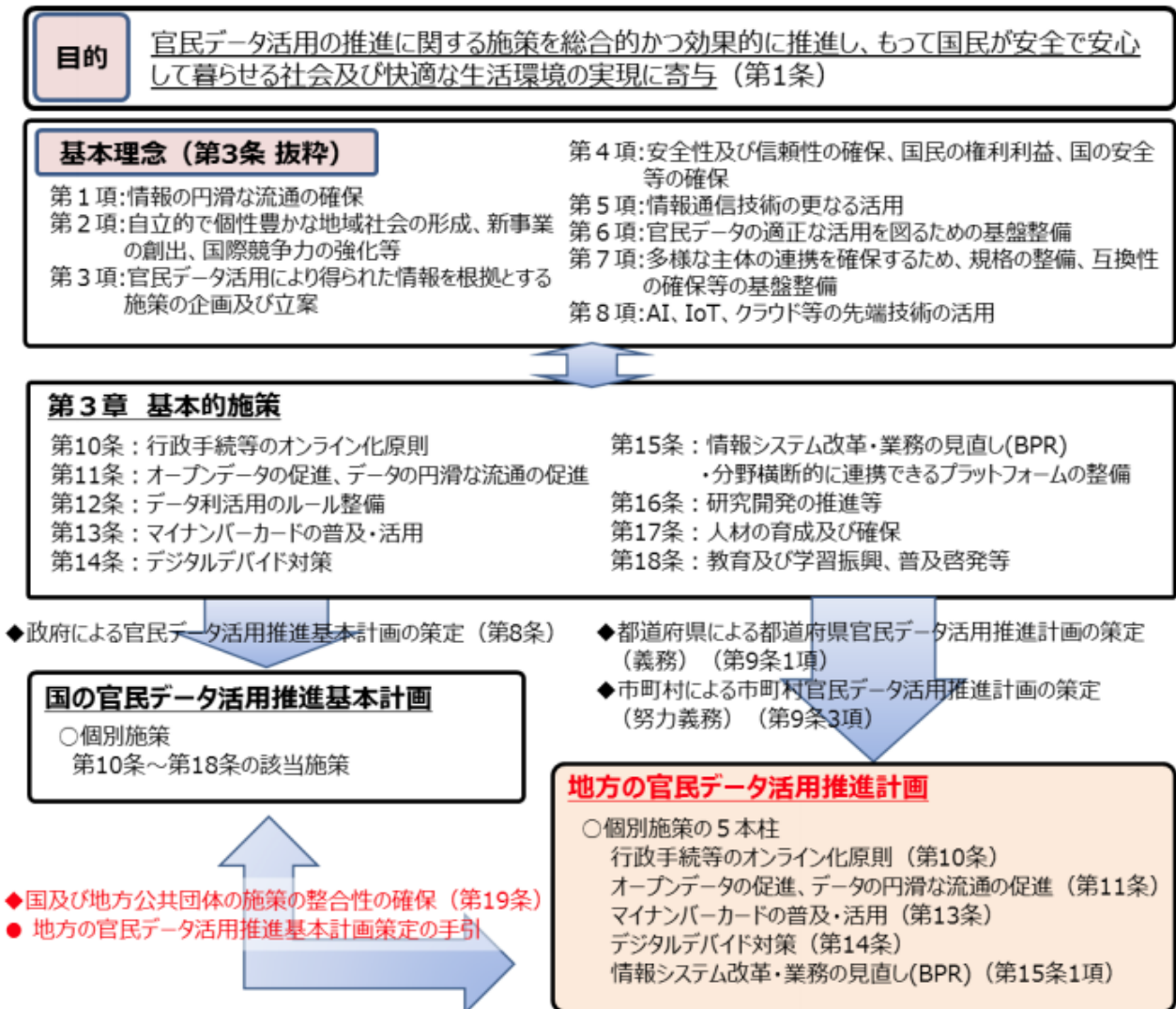
社会的課題の解決や、持続的な経済成長を実現するため、多様な主体が IT を介して協働し、官民を問わず、あらゆるデータやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションを創発する社会。

(3) 官民データの利活用（官民データ活用推進基本法）

平成 28 年 12 月に官民のデータ活用のための環境を総合的かつ効果的に整備をするため、「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。

官民データ活用推進基本法第 9 条第 3 項は、市町村官民データ活用推進計画の策定を努力義務とし、同法に規定する「手続における情報通信の技術の利用等に係る取組」、「官民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組」、「利用の機会等の格差の是正に係る取組」、「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」を市町村の実情に応じて定めることを通じて、官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的としています。

〈図表－12 官民データ活用推進基本法と市町村官民データ活用推進計画の関係〉



出典：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」、令和元年

(4) マイナンバーカードの普及・利活用推進

平成 28 年 1 月に社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるとともに、行政を効率化し、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバーカードは国民一人ひとりが持つ 12 桁の番号等が記録されたカードのことで、個人番号を証明する書類としてだけでなく、本人確認の際の公的な身分証明書として利用することができ、様々な行政サービスなどを受けることができます。

その一方で、現在、利用が低調なことから、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利便性の向上を図るとともに、カードを広く普及させるなど、マイナンバーカードの利活用を推進していく取組が進められています。

〈図表-13 マイナンバーカードの普及等の取組について〉



資料：第6回デジタル・ガバメント関係会議、令和元年12月20日

3-2 情報化における鹿児島県の現状と政策動向

(1) 情報化政策の方針

鹿児島県では、本格的な人口減少社会の到来、経済のグローバル化進展、地域間競争の激化、技術革新の急激な進展、少子高齢化の進行等、社会のあらゆる面で大きな変革期に対応するため、鹿児島の目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにし、概ね 10 年後を見据えた中長期的な観点から、「かごしま未来創造ビジョン」平成 30 年 3 月が公表されました。

また、平成 28 年 12 月に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」をもとに、鹿児島県では、令和 2 年 3 月に「鹿児島県官民データ活用推進基本計画」を策定しています。

〈図表-14 鹿児島県の情報化政策の動向〉

■かごしまフロンティア 21 構想（平成 14 年 3 月）

■かごしま将来ビジョン（平成 20 年 3 月）

※情報化政策関連抜粋

「ユビキタスネット社会」の構築に言及し、鹿児島県としての情報通信社会の指針を示す。

■かごしま未来創造ビジョン（平成 30 年 3 月）

※情報化政策関連抜粋

〈12 の施策展開の基本方向〉

⑦暮らしが潤い世界につながる県土の創造

→10 年後の将来像

・県内のすべての地域において、超高速ブロードバンド等の情報通信基盤が整備されるとともに、IoT や AI の活用が進められ、リビングにしながら音声で快適な商品の選定・購入、家電製品の操作が可能になるなど、生活の利便性が向上しています。また、テレワークやサテライトオフィス等の活用により、場所や時間にとらわれない働き方が可能となり、新たなビジネス・雇用が創出されています

→施策の基本的方向

- | | |
|----------------|------------------|
| 【1】 情報通信基盤の整備 | 【3】 行政の情報化の推進 |
| 【2】 ICT 利活用の推進 | 【4】 ICT リテラシーの向上 |

■鹿児島県官民データ活用推進基本計画（令和 2 年 3 月）

〈目的〉

本県に蓄積されたデータ等の積極的な利用環境の整備等を図り、地域課題の解決や県民の利便性向上、業務の効率化をさらに進めるための基本的な方向性を示す。

〈基本的な取組〉

- ①手続きにおける情報通信の技術の利用等に関する取組
- ②官民データの容易な利用等に係る取組
- ③個人番号カードの普及及び活用に係る取組
- ④利用の機会等の格差の是正に係る取組
- ⑤情報システムによる業務効率化に係る取組

3-3 他自治体事例

(1) 5Gを活用した日本酒の遠隔管理（福島県会津若松市）

福島県会津若松市では、地場産業である「日本酒造り」工程に、次世代移动通信システム「5G」やあらゆるモノがネットワークにつながるIoTの技術を活用した実証事業を開始しています。

日本酒造りの工程における「米作り」は、圃場全体の生育状況把握が困難なため、施肥量調整が難しく、また、「酒造り」は、人口減少や少子高齢化、杜氏の引退に伴い、醸造管理の知見が失われてしまうとともに、後継者不足による酒造りの負荷が増加しています。

こうした状況を受け、本実証事業では、5GやドローンをはじめとしたIoTソリューションを酒造りの各工程に導入し、作業の効率化や負荷軽減を目指します。スマートドローンを導入することによる遠隔からの稲の生育状況把握、酒造工程における5Gを活用した4K映像伝送によるもろみ熟成の管理等を検証することで、日本酒造りの幅広い工程の効率化を目指すとともに地場産業の活性化への貢献を可能にします。

〈実証実験概要〉



〈調査検討項目概要〉

- 米作り
 - ・スマートドローンにより、酒蔵からの遠隔制御及び圃場のリアルタイム映像を配信し、米づくりの業務効率化
 - ・ドローン撮影画像の葉色解析から、収穫時期を予測
- 酒造り
 - ・もろみ管理を各種センサーでモニタリングして記録することで、暗黙知を形式知として定義
 - ・形式知として定義することで、遠隔監視を可能にすることによる業務効率化
- 配送
 - ・輸送時にバッテリー内蔵型のRFID温度ロガータグを同封し、輸送中の温度をリアルタイムで監視
- プロモーション
 - ・4KとVRを用いて、醸造工程の解説動画を遠隔地の消費者へ届けることで体験型PRを実施、距離的問題を解決
 - ・海外向けPRにおいて、翻訳を活用して動画等の配信という手法をとることで、言語的問題を解決

出所：会津若松市ホームページ

〈本市での実装想定〉

対象分野：事業継続・活性化

解決課題：業務効率化による生産性向上、後継者問題解消

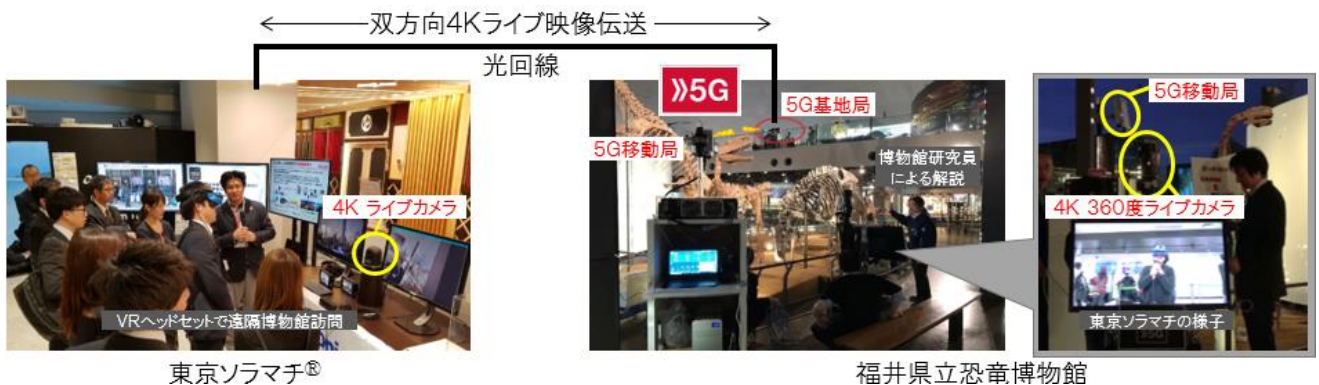
(2) 5GとVRを活用した遠隔博物館（福井県勝山市）

福井県勝山市では、福井県立恐竜博物館の協力により、VR技術を活用した遠隔博物館訪問に関する実証試験を実施しました。本試験では、福井県立恐竜博物館と東京スカイツリータウンのイベント展示スペースの間を専用線で接続し、展示フロアに5G通信エリアを構築しました。

来訪者は、双方向リアルタイム伝送により博物館研究員との会話を楽しみながら、VR体験で再現される博物館の様子に「これだけきれいに映し出されるのを見ると、実際に博物館に行ってみたかった」と興奮し、迫力ある骨格標本を通常では見られない視点で観察できることに驚きの声が上がりました。

また、福井県立恐竜博物館とNTTドコモは、東京都と約500キロ離れた博物館を高速大容量の5G移動通信システムで結び、標本を高精細映像で観賞できる"バーチャル県立恐竜博物館"を報道陣に公開しています。恐竜の全身骨格化石を大画面モニターや仮想現実の空間でリアルタイムに映し出し、高速大容量通信の可能性を示しました。

〈遠隔博物館の概要〉



出所：NTTdocomo、福井新聞

〈本市での実装想定〉

対象分野：観光事業

解決課題：島の魅力プロモーション強化、関係人口の拡大

(3) ほ・ろ・かカードによるキャッシュレス決済（広島県庄原市東城町）

東城町は、広島県の北東に位置する庄原市にある人口 7,600 人・世帯数 3,500 世帯ほどの地区です。東城町地区は閉鎖商圏で、人口は減少傾向にあり、65 歳以上が 47%を占めます。こうした中、東城町商工会は、地域と地域店舗の活性化という課題に取り組むため、平成 31 年 4 月に「ほろかカード」を開始しました。

「ほろかカード」は、電子マネーとポイントの機能がついた IC カードで、さらに高齢者や子供の見守り機能もあります。現在は地域の住民に普及しており、将来的には観光客や地域外に広めていく計画です。高齢化が進展している地域ではありますが、住民の 5 割以上が「ほろかカード」を保有しています。

キャッシュレスの導入によって、事業活動において定期的に情報化が行われるようになりました。また、規模の大きいお店からは、「ほろかカード」の情報を活用してチラシの発送も行われており、情報化の入り口となっています。さらに、見守り機能の浸透、子どもへの拡大、健康ポイントなどのサービスと機能の拡大も予定されおり、決済情報と場所情報を組み合わせることで、お客さんの来る範囲を分析するという利活用も考えられています。

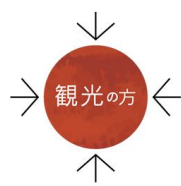
〈「ほ・ろ・かカード」の概要〉



持っていて安心、毎日がお得。



入会費無料/年会費無料



東城町で使って特典いっぱい。



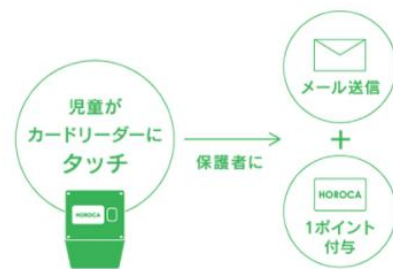
入会費無料/年会費無料



おまもり ほ・ろ・か で安心・ホトクナ

児童の見守り機能

児童が持つ「おまもり ほ・ろ・か」カードを、登下校時や児童クラブへの到着時に設置しているカードリーダーにかざすと、あらかじめ登録している保護者などのアドレス（児童1人につき3件登録可能）へ、メールが自動送信されるシステムです。その際、登録した保護者へは、メールとともに1ポイントが付与されます。安全確認もできて、ポイントももらえる、うれしいサービスです。



離れた地域にお住まいでも安心の高齢者の見守り機能

ご本人によるほ・ろ・か カードの利用が1週間～10日 認められない場合、登録時に記入されたご家族へメールが送信されるシステムです。離れた地域にお住まいのご家族が安否確認として活用することもできます。

出所：庄原市、FNN プライムオンライン

〈本市での実装想定〉

対象分野：地域経済・社会

解決課題：地元商店のにぎわい促進、安心な地域づくり

(4) つくば市アイデアソン (茨城県つくば市)

茨城県つくば市では、データ利活用による地域課題解決をテーマとしたアイデアソン「Hack My Tsukuba」を開催し、市民、市内通勤通学者、つくば市職員等が交流しながら、市民の市民による市民のための問題解決を目指しています。

地域の問題を「自分ごと」として考え、取り組んでみたいと思っている市民や、つくば市に通学・通勤する人達、自分のアイデアや技術を試してみたいと方といった多様な人材の交流を図り、地域社会に役立つ解決策を一緒に考えるセミナーやワークショップ等を開催しています。

「Hack My Tsukuba」が他のアイデアソンと比較して特徴的なのは、通常のオープンデータ以外に、在住人口相当(約24万人)の「疑似市民データ(ダミーデータ)」を用いているところです。

これまでのアイデアソンは、個人情報保護の観点から住民データを利用することはできず、すでにあるオープンデータを利用して実施されることが多かったですが、ダミーデータを使用することで、これまでより地域の実情に近いデータ利活用のアイデア検討が可能となりました。

〈「Hack My Tsukuba」の概要〉



Hack My Tsukuba

参加者募集中!

Hack My Tsukuba #4

～ 地域の問題を市民が自分ごととして解決する「つくば」を目指して～

【特別講演】
アイバプリッシング株式会社 代表取締役
福島 健一郎 氏
シビックテックの持続可能なモデルについて
- コミュニティとビジネス -

- ◆ 開催日: 2019.1.26(土) 10:00~17:00(途中退場可)
- ◆ 場所: つくば市役所 2階 204会議室 ↓詳細はコチラ
- ◆ 内容: 市民・行政・専門家による子育て問題の解決策づくり
- ◆ 詳細・お申込みは下記URL
または「HackMyTsukuba」で検索!
<https://hackmytsukuba.wordpress.com/>

主催: 筑波大学 University of Tsukuba
協賛: 筑波銀行 weicia 3 CROWN FACTORY ワクキョウ SEKIYU SAKI SINCE 1980 朝日船洋 カズミ

お問合せ: 筑波大学公共イノベーション研究室
hkawashima.lab@gmail.com



出所: Hack My Tsukuba、つくば市ホームページ

〈本市での実装想定〉

対象分野: 地域課題への取組推進 **解決課題:** 人材交流の促進、地域課題の解決

(5) AIによる特定健診受診率向上（那覇市、宜野湾市等）

那覇市や宜野湾市では、過去の特定健診受診者の健康診査結果やレセプト情報データ等に基づく受診行動に対する意識分析をAI活用して行い、対象者の特性に応じた勧奨資材を作成し、受診勧奨をすることにより、受診率向上を図っています。

特定健診を受けていない人ほど、生活習慣病に関する医療費が高く、重症化につながる可能性も高くなっています。特定受診率の向上のために、郵送、電話、訪問等による勧奨を実施している中ではありますが、受診率の向上につながらないケースもみられることが取組の背景です。

〈取組の概要〉

① 対象者の選定

- ・誰に受診勧奨を行うべきかをAIで解析、ターゲット選定で効率的に受診率を上げる。

対象者の分類	優先度
連続受診者（勧奨しなくても受診する確率が高い方）	低い
不定期受診者（勧奨すれば受診する確率が高い方）	高い
連続未受診者（勧奨しても受診する確率が低い方）	低い

② 受診勧奨

- ・健康診査結果、レセプト情報データ等に基づくAIで分析を行い、対象者の心理特性に応じた勧奨資材により、受診率の向上を図る。

〈対象者の分類〉

- 頑張り屋さん : 健康に気を遣い健診の意義を感じにくいタイプ
- 心配性さん : 病気が見つかりそうだから受けたくないタイプ
- 甘えん坊さん : 今の生活が幸せで積極的に改善しないタイプ
- 面倒くさがりさん : 健康だと思い健診などに興味がないタイプ



出所：総務省「地方自治体」におけるAI・ロボティクスの活用事例

〈本市での実装想定〉

対象分野：健康保険・福利厚生 **解決課題：**市民の健康増進、医療費抑制

第2章 本市の現状と調査結果

4. 情報化のニーズと課題

4-1 本市におけるこれまでの情報化の取組・経緯

(1) 情報通信産業振興及び産業の情報化に関する取組

本市では、情報通信産業の振興及び産業・行政の情報化に関する施策を実施し、市民生活や地域の産業活動等において情報化促進に取り組みました。また、携帯などのモバイル通信や高速・超高速通信回線の普及などに見られるように、情報通信手段の多様化やブロードバンド化による近年の情報化の波を効果的に活用し、島嶼地域の不利性を克服する産業振興策として、情報通信産業の振興を掲げ、産業の情報化に関する取組を行っています。

本市における情報通信産業振興及び産業の情報化に関する取組を以下に整理しました。

〈図表-15 情報通信産業振興及び産業の情報化に関する取組〉

年 度	取 組
平成 23 年度	● 情報通信産業の人材育成事業として情報通信産業人材育成事業を奄美群島振興開発事業として開始（平成 26 年度からは奄美群島振興交付金事業として実施）
平成 24 年度	● ICT プラザかさり本館（4 月）、別館（10 月）オープン ● ICT プラザかさりにインキュベーションマネージャーを配置
平成 25 年度	● 鹿児島県立大島工業高等学校跡地に情報通信関連企業のインキュベート施設として奄美情報通信協同組合による共同開発センターを設置
平成 26 年度	● 奄美市公衆無線 LAN として「Amami City Wi-Fi」のサービスを開始
平成 27 年度	● 「フリーランスが最も働きやすい島化計画」を 5 年計画として策定。以降、人材育成講座として「フリーランス寺子屋」を実施 ● ランサーズ株式会社と協力協定を締結（7 月）
平成 28 年度	● 奄美市情報通信産業インキュベーションマネージャーから業務内容を拡大し、奄美市産業創出プロデューサーへ業務名称を変更 ● GMO ペパボ株式会社と協力協定を締結（7 月） ● ICT プラザ 8 号室をコワーキングスペースとして活用開始（10 月） ● 奄美市ブロードバンド基盤整備事業開始 ● ピクスタ株式会社と協力協定を締結（10 月）
平成 29 年度	● シェアリングシティ第 1 号に認定（11 月）
平成 30 年度	● 奄美市光ブロードバンド基盤整備事業完了により市内全域光回線が開通（3 月）
平成 31 年度 (令和元年度)	● 情報通信産業の人材育成事業として先進技術の習得を行う「ICT 先進技術習得事業」を奄美群島振興交付金事業として開始

(2) 庁内情報化に関する経緯

一方、行政の情報化の経緯としては、旧市町村において、税情報の電算処理化を皮切りに、基幹系システムの構築、財務会計システム、人事給与システムなどの内部共通情報系システムの構築、住基ネットワークシステム構築などの情報化が行われてきました。

本市としては、合併時に旧3市町村の公共施設等を光ファイバー網で接続し、職員一人に1台のパソコンを導入することで行政情報の共有化を図ることができました。

さらに、幹系システムの統合化、再構築することにより行政事務の効率化に取り組んできました。

また、ホームページでの市政情報の提供、ICTを活用した議会中継、電子申請、電子入札を導入、戸籍システムの構築により住民サービスの向上を図っております。

本市の庁内情報化に関する取組を以下に整理しました。

〈図表－16 庁内情報化に関する経緯〉

年 度	取 組
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●合併時に電算統合化事業を実施して、基幹系（住民・税情報等）、内部情報系、ネットワークを構築 ●地域イントラネット基盤整備事業を実施 ●電子申請システムの運用開始
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍システム導入 ●ブロードバンド・ゼロ地域解消事業を実施
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●電子入札運用開始
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●旧システム（New TRY-X）から新システム（New TRY-X2）へ移行 ●コンビニ収納サービス開始 ●マイナンバー系・LGWAN系・インターネット系のネットワーク分離 ●セキュリティ強化として二要素認証導入と接続デバイス制御
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請共同運用システムでの子育てワンストップサービス提供開始 ●15 手続き追加（マイナポータル、スマホアプリの LINE と連携） ●基幹システム設置を自庁サーバから自治体クラウドへ移行 ●スマホ決済アプリ「PayB」による収納開始
平成 31 年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請共同運用システム更新（リニューアル） ●各種証明書のコンビニエンスストア交付開始（住民票、印鑑証明書、所得証明書） ●スマホ決済アプリ「LINE Pay」による収納開始 ●業務端末更新（Windows7 から Windows10）
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●スマホ決済アプリ「Pay Pay」及び「楽天銀行アプリ」による収納開始

(3) 前計画における取組・課題

本市は、前計画において情報通信産業振興、産業の情報化及び行政の情報化に関する方向性を示すことを目的として、「情報通信産業の振興」「ICT を活用した既存産業の振興」「人材の育成・確保」「情報通信環境整備」「電子自治体の構築」に取り組んできました。

今回の第2次奄美市地域情報化計画の検討にあたり、前計画下での事業評価を行い、課題を踏まえた検討を行います。

取組【1】情報化通信産業の振興（企業・仕事誘致）

現状評価	●情報通信関連企業のインキュベート施設として「ICT プラザかさり」、奄美情報通信協同組合による共同開発センターの設置。また都内クラウド系企業3社との協力協定の締結に基づき情報通信関連企業や島内フリーランスに対して人材育成や情報提供等を実施し、企業・仕事誘致を積極的に推進した。
課題	●さらなる情報通信産業の振興を図るため、ICT プラザかさりの新たな入居企業の積極的な誘致及びインキュベート支援策の構築や、共同開発センター、協力協定締結企業と連携した企業・仕事誘致を推進する必要がある。

取組【2】ICT を活用した既存産業の振興

現状評価	●奄美大島 DMO 組織による情報発信サイトでの観光情報等の一元的発信や奄美市公衆無線 LAN 整備事業、民間観光施設等の Wi-Fi スポット整備事業等により観光客の利便性向上等を図り観光産業の振興を促進した。 ●農業・健康・医療・福祉については、業務システムの更新・導入を行うとともに、WEB サイトや SNS 等を利用した情報連携システム、業務効率化及びサービス向上を図った。 ●教育については、遠隔教育を視野に入れた、教育の IT 化整備事業（電子黒板導入）等により、生徒一人ひとりの資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境整備を推進した。
課題	●市内全域に整備された光ブロードバンドや地域イントラネットの活用を検討しつつ、携帯端末の多機能・高性能化や 5G といった技術進展に伴う利用者のニーズ変化等を注視しながら、外海離島の地域性や今後の各種産業の展開を考慮し、新たなシステム・サービスの導入可能性を検討する必要がある。

取組【3】人材の育成・確保

現状評価	●情報通信人材育成事業や ICT 先進技術習得事業により、OJT や OFF-JT に要する費用の補助や人材育成研修を実施した。また、奄美産業活性化協議会の実践型地域雇用創造事業における情報通信関連技術を習得する講座等により人材の育成及び雇用の創出を図った。
課題	●現在の情報通信技術者が継続して本市で活動できるよう、新たな情報通信技術を習得し、受注力を向上できる場を設ける必要がある。 ●様々な層の市民が情報通信技術に触れる機会をつくり、段階的な人材育成研修の受講機会を享受できるよう、産学官が一体となった取組を行う必要がある。 ●ICT 人材育成センターの効果的な活用方法の検討及びその実施を行う必要がある。

取組【4】情報通信環境整備

現状評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全域に光ブロードバンドが整備されたことにより、本土地域及び本市内での情報格差是正を実施した。 ●地域イントラネットの活用としては、各施設間の情報通信に活用するほか、奄美市公衆無線LANにおける回線利用や一部区間を民間事業者へのIRU方式による貸付等を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●5G・ローカル5G等の新たな通信形態の動向を注視し、導入や実証実験の実施を検討する必要がある。 ●地域イントラネットについて、光ブロードバンドの市内全域整備に伴い、民間活用の必要性は低くなっているため、今後自治体での活用検討が必要である。

取組【5】電子自治体の構築

現状評価	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県電子申請共同運用システムを活用した各種電子申請サービスの開始や公共料金の納付チャンネル(コンビニ・スマホ決済アプリ)の拡大を行い市民サービス向上に寄与した。 ●セキュリティの強化として、マイナンバー系・LGWAN系・インターネット系のネットワーク分離、基幹システム設置を自庁サーバから自治体クラウドへ移行を行った。 ●災害対応・被災者支援システムの導入については、総合防災システムや避難行動支援システムを導入することにより、各種情報収集及び発表の効率化を図った。また奄美市デジタル防災行政無線設備工事や衛星携帯電話増設配置等を行い災害時に有効な情報インフラ構築に努めた。 ●統合型地理情報システム導入については、地図情報の一元化は各課における業務の特殊性により、困難であったため未実施である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内システムの改修、RPAやAI等の導入、オープンデータの取組推進等を行い市民サービスの向上及び業務改善に努める必要がある。 ●公共料金等の納付について、現行の各種スマホアプリに加え、クレジットカード等、非対面型によるキャッシュレス決済が可能な環境整備検討の必要がある。 ●災害対応・被災者支援においては、あらゆる災害に対応する施策として、最も有効な情報インフラ構築について、調査・検討を行う必要がある。 ●一元的なデータ管理・共有の必要性から、統合型地理情報システムの導入検討を行う必要がある。

4-2 市内事業者等のニーズ（要望）・課題

（1）情報通信関連事業者へのアンケート調査

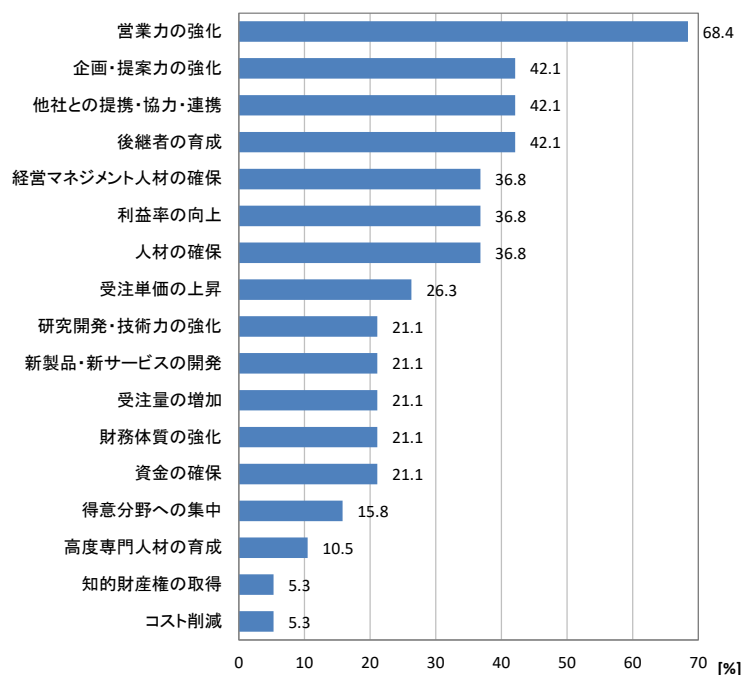
本市の地域情報化に向けたニーズ及び課題を把握するため、「本市内に所在する情報通信事業者」を対象に、アンケート調査を実施しました。

〈調査概要〉

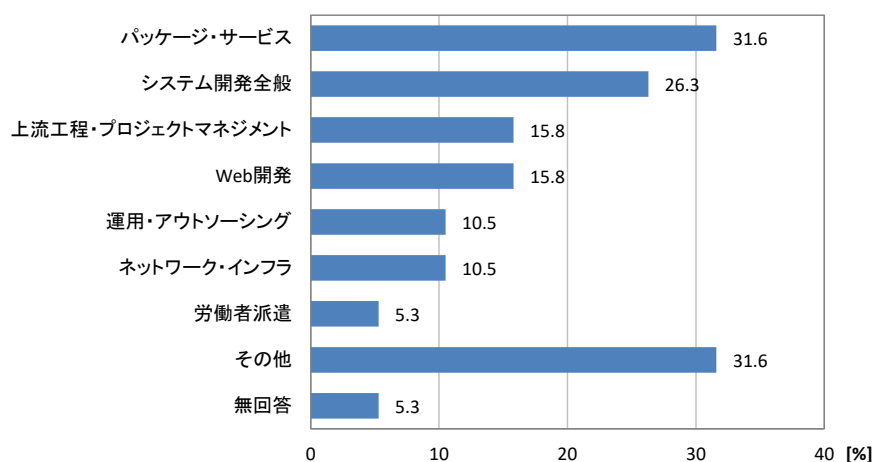
調査数	19 事業所（対象者：39 事業所、回収率：48.7%）		
実施期間	令和 2 年 8 月中旬～下旬	方法	Web アンケート調査
調査項目	1.業況・主要事業等 2.経営課題・今後の事業展開方向性	3.雇用・人材の状況 4.行政等に対する要望等	

〈主な調査結果〉

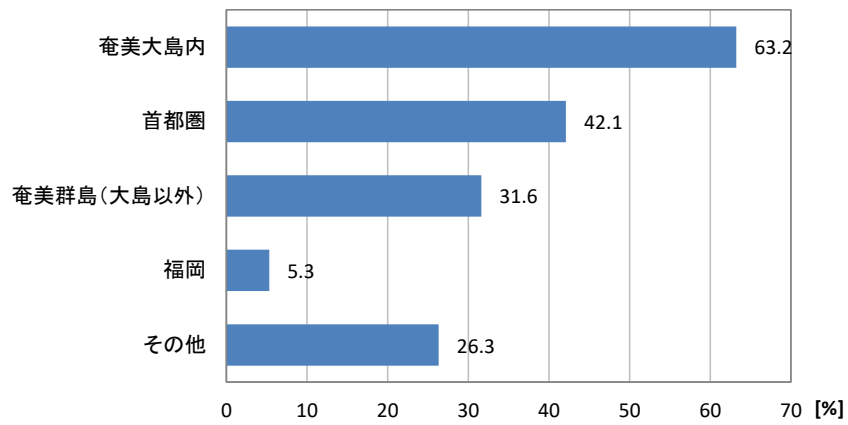
【現在の経営課題について】



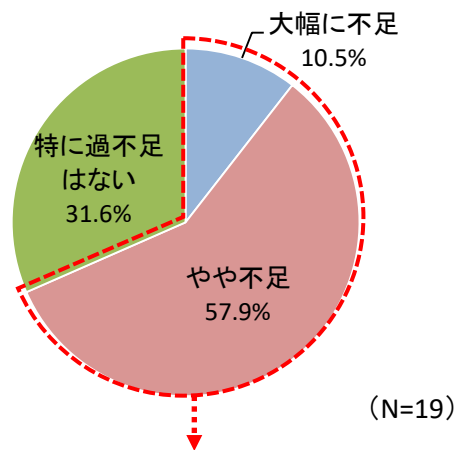
【今後特に力を入れていきたい（拡大を予定している）事業】



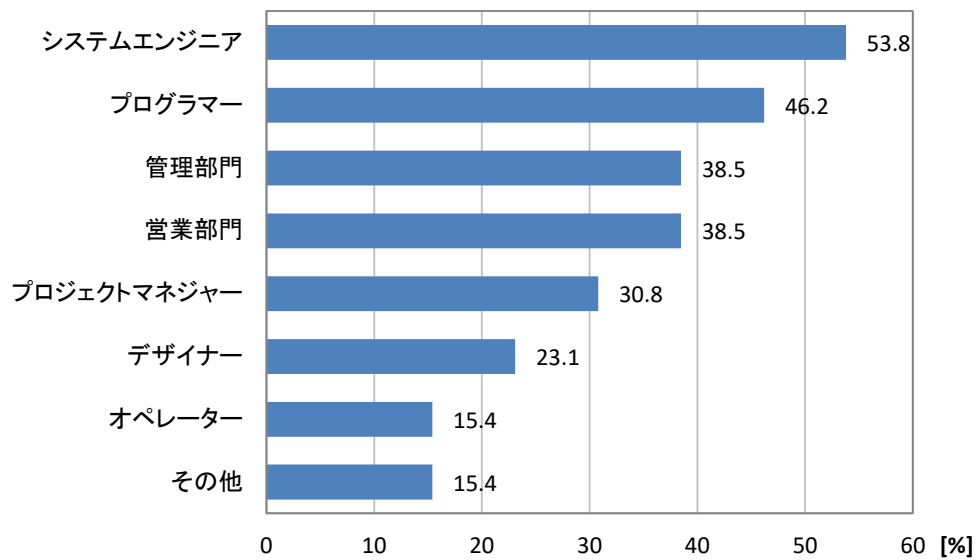
【今後特に力を入れていきたい（拡大を予定している）地域】



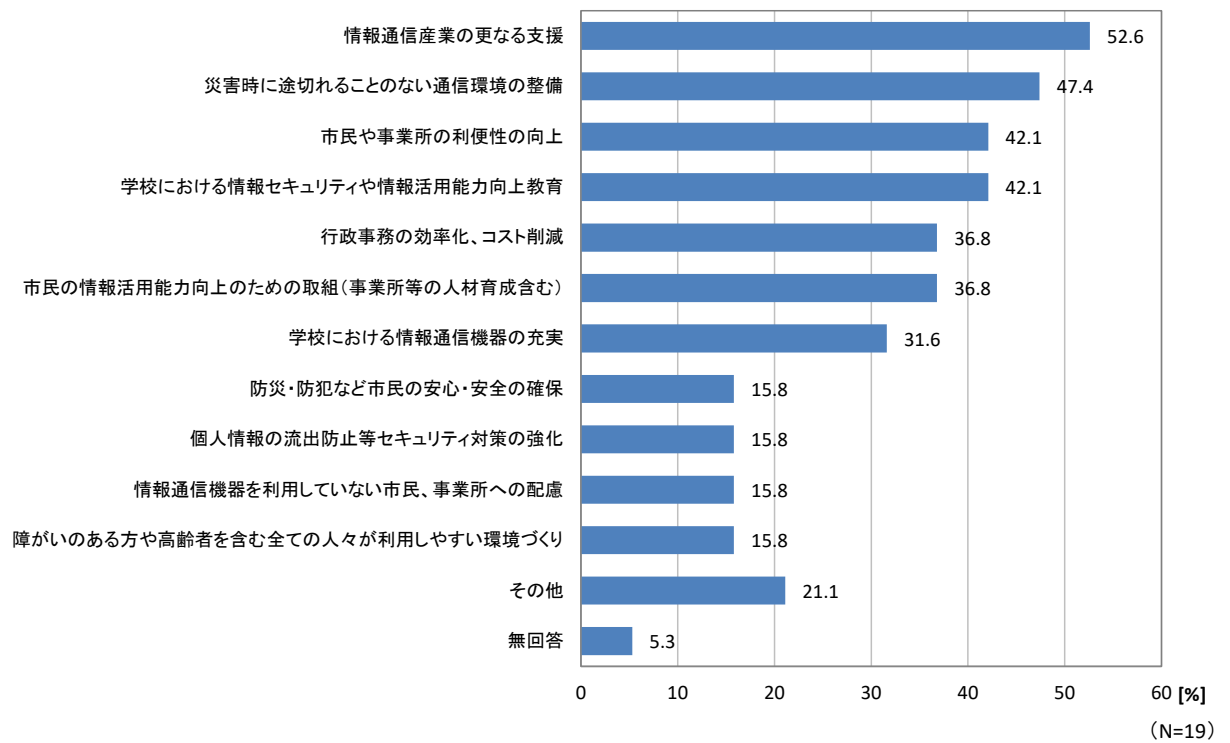
【人材の過不足感】



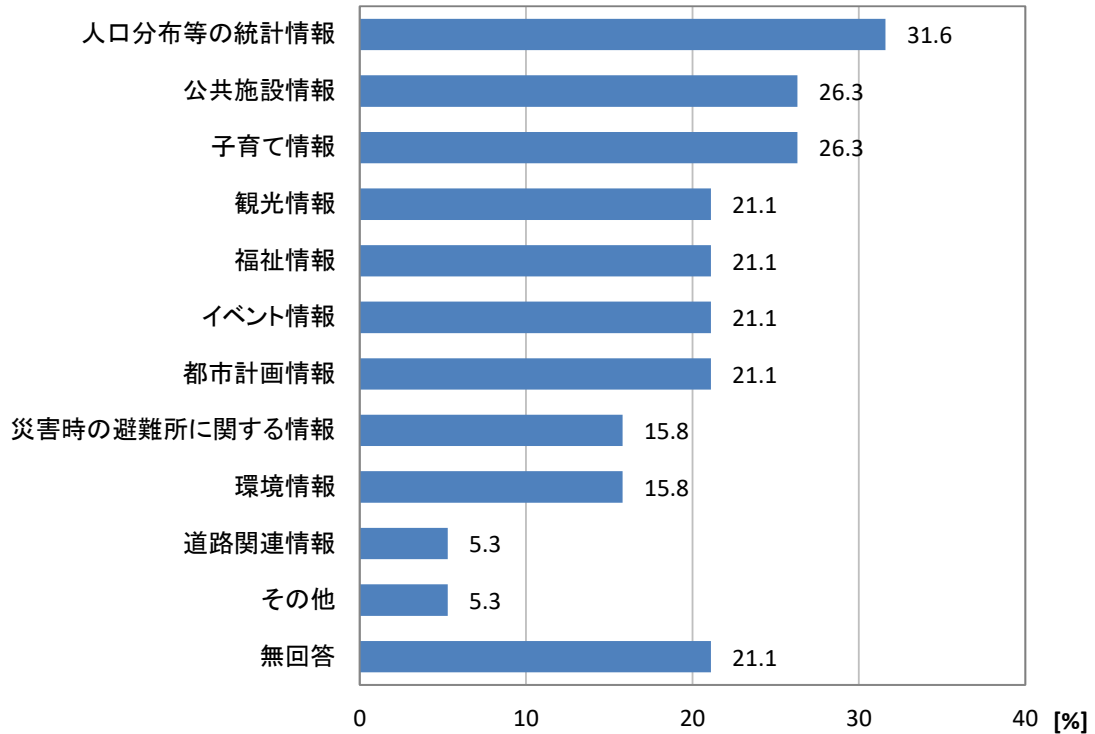
【不足している人材】



【今後、地域の情報化施策として特に重視すべき事項】



【公開して欲しい公共データ】



〈事業者へのアンケート調査によるニーズ（要望）・課題の整理〉

項目	ニーズ（要望）・課題
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●IT 関連技術者等が集まれる、セミナー・勉強会・訓練などに利用できる場所 ●共同で自己啓発できる場所や機会 ●ハローワークとの連携 ●後継者や高いスキル人材の育成・確保 ●組織内における社内研修やインターンシップ等を通じた人材育成
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●Wi-Fi エリア拡大やコワーキングスペース設置等によるネット環境整備 ●テレワーク・リモートワーク充実のためのインフラ整備
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業と連携した新規事業の展開 ●IT 以外の業種の企業とのマッチング ●営業力や企画・提案力、他社との連携の強化による事業成長の促進・活性化 ●島内における情報通信事業活動の展開 ●プロジェクトの共同受注や新技術（サービス）の開発等における他事業者・業種との連携機会の創出による事業拡大 ●ICT 技術やデータ分析を活用して顧客マーケティングや事業戦略を構築する人材や組織との連携
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●都市部への人材派遣等を通じた人材育成や環境整備等の支援取組 ●公共データ等の公開等の取組 ●中長期の施策の推進と奄美振興策と連動した企業誘致及び事業推進施策の推進 ●ソフトパーク構想のような場所の確保と人材の集積 ●行政が持つ情報の民間企業が活用 ●事業者との今後の施策に対する意見交換 ●民間企業と連携した新規事業の展開 ●行政手続きのオンライン化 ●奄美の基幹産業として ICT 人材の育成
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ●市民への ICT 活用の動機づけによる普及促進 ●子ども達や高齢者を含めた島内人材の IT リテラシーの向上

(2) 関係団体等へのヒアリング調査

本市の地域情報化に向けたニーズ及び課題を把握するため、「本市内に所在する情報通信事業者及び関係団体等」に対するヒアリング調査を実施しました。

〈調査概要〉

調査数	7名（情報通信関連事業者2名、各業界団体関係者5名）		
実施期間	令和2年8月24日～26日	方法	訪問面談によるヒアリング調査
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美市地域情報化計画における施策について ・事業活動をする中での課題について ・情報通信事業者と連携する上での課題について ・今後の事業の展開（方向性）について 等 		

〈調査結果〉

	現状	ニーズ（要望）・課題	今後の展開
各種 業界 団体	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスや生活において ICT 活用が進展する認識はある。 ● 島内事業者の ICT に関するニーズが強くない。 ● 調査データや IT に関する事業者ニーズへの対応が不十分。 ● 他団体含め情報通信関連団体との連携がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● IT に強い人材が組織内にいない。また、そのような人材との交流の機会がない。 ● 現状の島内事業者においては、ICT 活用の動機づけが強くない。 ● 情報通信技術やデータ分析を活用してマーケティングにまでつなげられる人材や組織との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ● データに基づくマーケティングの実施。 ● 他事業者や団体との連携を図っていきたい。 ● ワークーションといった新たな動きに対して取組を図りたい。 ● ICT に関して、組織内の人材を育成すると共に、外部の組織や人材とのつながりも図りたい。
情報 通信 関連 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 主な取引先は東京都市部。 ● 島内事業者における情報化は進んでいない。また、必要性を強く感じていない。 ● コロナ禍は奄美にとって、情報化を推進する機会であり、新たなニーズを取り込む好機でもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市部への人材派遣や環境整備のための支援拡充を求めたい。 ● 島内の事業者や行政、教育機関等も含めて交流する機会がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信関連事業者間で連携して子供向けの取組を実施していく。 ● 集落毎に専門家を設置して、高齢者も含めた地域住民の IT 知識向上を図りたい。 ● 行政が保有するデータを活用して事業展開を検討したい。

4-3 庁内業務のニーズ（要望）・課題

（1）本市全課を対象としたアンケート調査

本市の地域情報化に向けたニーズ及び課題を把握するため、「庁内職員」を対象に、アンケート調査を実施しました。

〈調査概要〉

調査数	本市庁内全課（支所含め、40課・12分室・3事務局）		
実施期間	令和2年8月11日～21日	方法	Web アンケート調査
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化計画の認知度と活用、市民向け取組意向について ・ 本市の情報化の特徴（良い点・悪い点）について ・ 地域情報化関連取組予定 ・ 市民協働に関する取組状況 ・ IT人材の現状について ・ ICTを活用した業務改善について ・ 本市の強みと弱み 等 		

〈庁内へのアンケート調査によるニーズ（要望）・課題の整理〉

項目		ニーズ（要望）・課題
地域経済・ 産業振興	観光関連産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界遺産エリアにおける観光の予約システムの取組 ● 観光客等が必要としている予約状況等の公開 ● 観光施設への公衆無線 LAN（free wifi）整備・拡大
	情報通信関連産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信関連企業誘致の強化
	その他産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 物産事業者のネット展開の強化 ● 市内の事業者に対する販路拡大の支援 ● 島内小売店キャッシュレス化推進 ● 農業への ICT 導入活用
人材育成・ 企業誘致	庁内人材	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信関連事業者のスキルアップ及び育成支援事業 ● 地域事業所や庁内における情報リテラシー不足
	民間・地域人材	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信関連以外の事業者や市民に対して、情報リテラシー向上を目的とした研修やワークショップ実施 ● 海外企業を含めた IT 企業（人、仕事）誘致 ● IT 人材が少なく、人材育成の場も少ない ● 地域事業所や庁内における情報リテラシー不足

〈庁内へのアンケート調査によるニーズ（要望）・課題の整理〉前ページ続き

項目		ニーズ（要望）・課題
業務効率化・ 生産性向上	庁内業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合型地理情報システムの実施 ● RPA に関する事業 ● 公共施設予約の一元化 ● 庁内のシステムの共有化 ● 行政事務の高度情報化（AI-OCR×RPA の活用等） ● 会議のペーパーレス化 ● 各種申請書類の電子化 ● システム間連携・情報連携
	市民サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請手続きの拡充と簡素化
地域社会・文化		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域 NPO と連携した地域活性化に向けた取組 ● 自治会・集落における伝統文化の継承推進
ネット環境		<ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi の利用環境の整備
保健福祉		<ul style="list-style-type: none"> ● 介護・医療現場の人員不足や業務の改善につながる取組 ● 市民へのタブレットやオンラインでの保健指導 ● 各種検診の Web 予約 ● 訪問記録（介護、高齢者見守り、体操教室、保健指導等）の効率化
防災		<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者支援システムの実施 ● 台風リアルタイム・ウォッチャー
教育		<ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi 等のネット環境に差があり、オンライン授業が難しい

(2) 本市作業部会における検討

本計画の策定に向け、全4回庁内作業部会を開催し、地域情報化及び行政情報化に関する事項について検討を行いました。また、各課においては作業部会と並行し、計画書へ掲載する取組の検討作業を実施し、各課の意見を作業部会にて共有することで庁内での横展開を図りました。

作業部会においては事務局からの説明のほか、ワークショップなどを開催し、情報共有に留まらない対話を行いました。

〈作業部会の開催概要〉

行程	検討概要
第1回	本市の情報化の現状や計画策定スケジュールの説明
第2回	調査結果と情報化に関するテーマの共有 〈各課作業内容：各課において将来的に取り組みたい情報化関連事業を検討〉
第3回	各課の情報化ビジョンの共有・対話（ワークショップ） 〈各課作業内容：第2次計画にて掲載する各課取組の検討〉
第4回	計画書素案の提示、合意

〈作業部会での検討内容（概要）〉

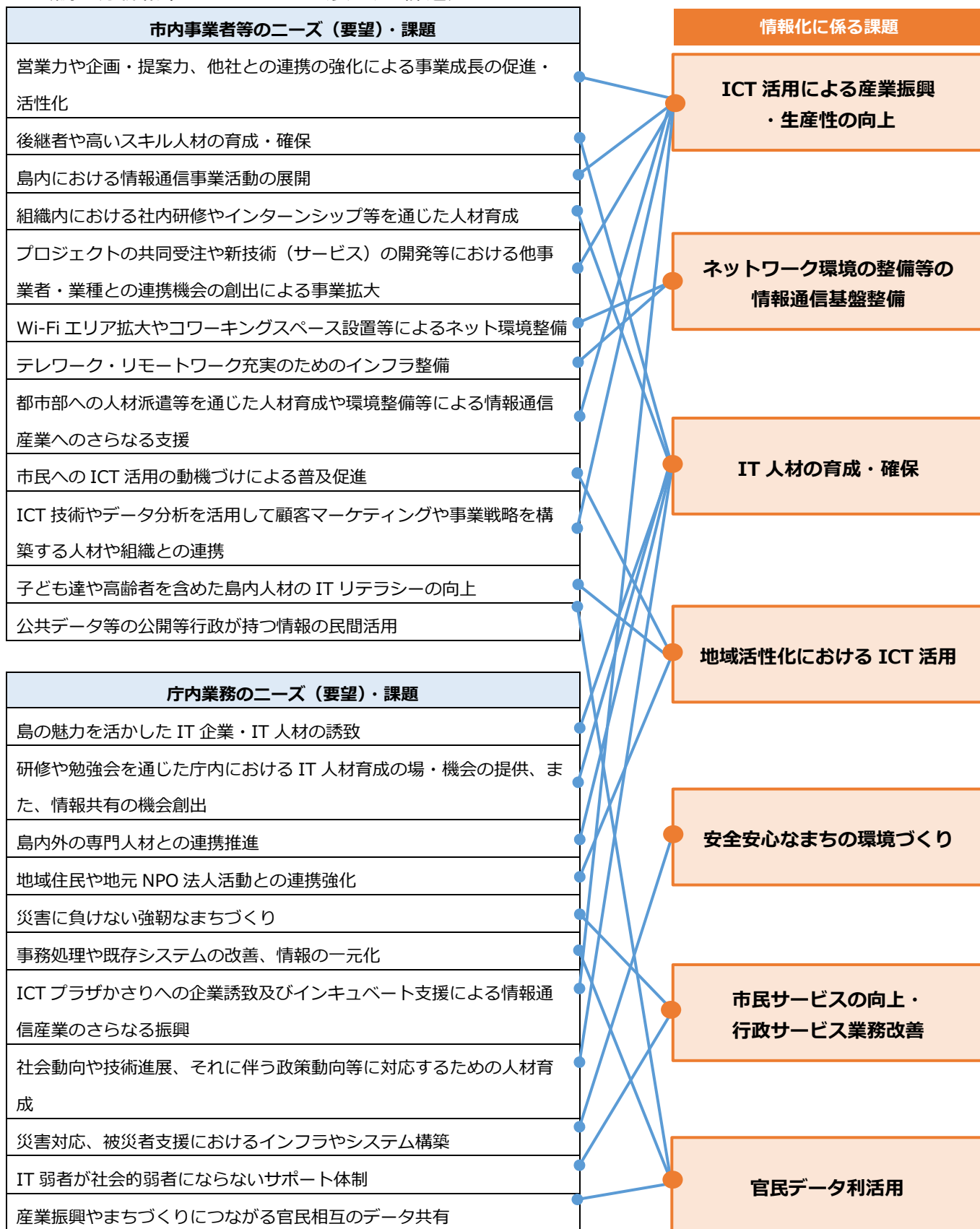
分類	検討内容（概要）
地域情報化	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や事業者の情報リテラシー向上や地域ニーズと情報通信技術（事業者）とのマッチングが必要である。 ●様々な層の情報リテラシーが向上することにより、既存産業の高度化などが実現していく可能性がある。 ●既存産業の情報化や情報関連作業のさらなる高度化のためには、中長期にわたり地域を指導する専門人材（相談窓口）が必要となる。
行政情報化	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの職員が情報化に対応しきれておらず、ICTに精通した特定の職員への依存が高まっている状況である。（人事異動等により情報化関連事業の持続性に多大な影響が発生する。） ●庁内システムやデータ形式にバラつきがあり、業務上の無駄やオープンデータへの対応が遅れている。 ●上記を含め、情報化に関する知識不足により解決策に到達できない場合があるため、研修等によりリテラシー向上を図る必要がある。 ●高度な問題に対応できる庁外人材の確保が必要である。 ●情報化は庁内横断的な取組が存在するため、他課との連携を図るための情報共有の場が必要となる。

〈写真：作業部会の様子〉

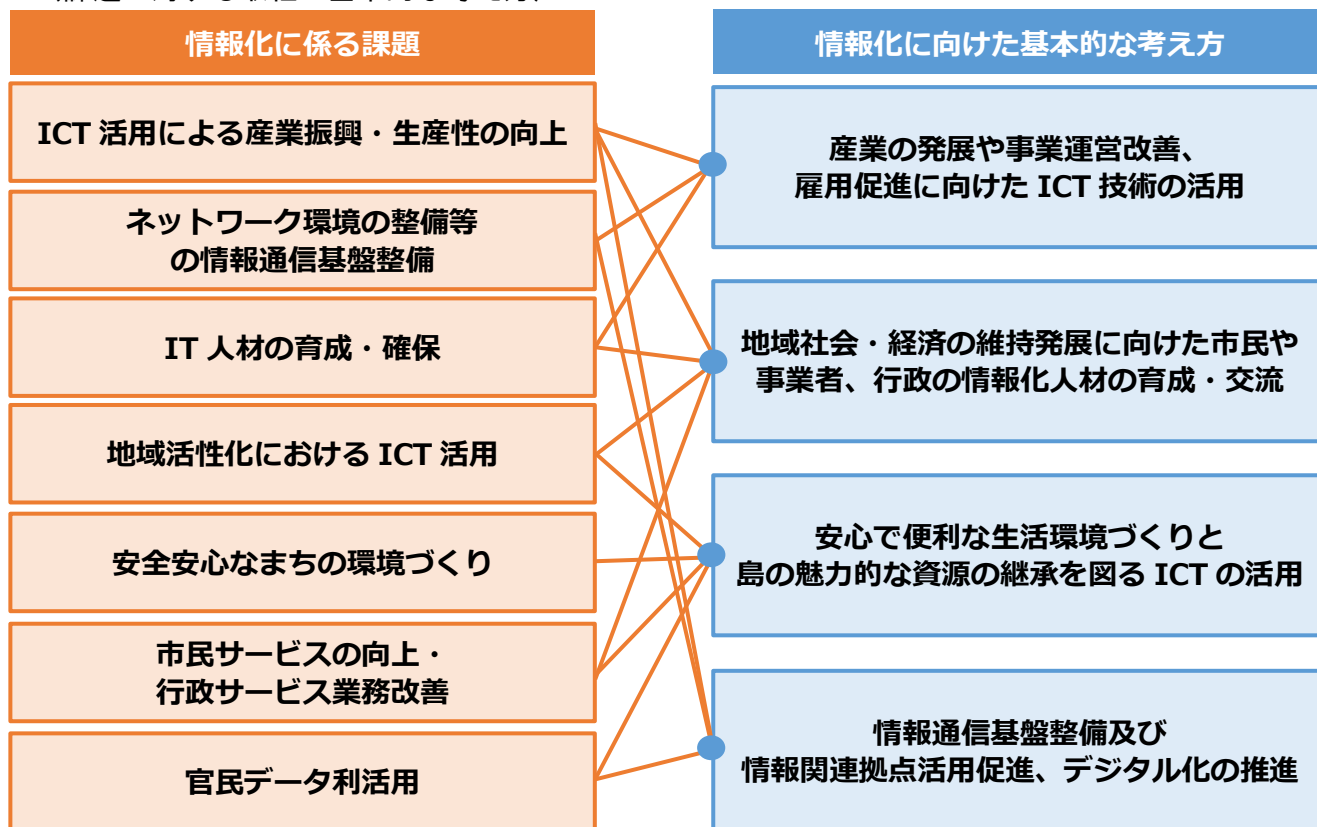


4-4 情報化に係るニーズ（要望）・課題のまとめ

〈調査分析結果からのニーズ（要望）・課題〉



〈課題に対する取組の基本的な考え方〉



■ 産業の発展や事業運営改善、雇用促進に向けた ICT 技術の活用

情報通信産業の振興等に関するこれまでの取組成果を活かしつつ、情報化の波を捉えた業務拡大につながる多様な機会の創出による雇用の拡大を支援します。

また、自然環境や伝統文化等多様な地域資源を有する本市においては、観光産業をはじめとする既存産業の将来にわたる発展も重要です。そのため、より臨場感あふれる情報の発信や事業の経営や業務の改善など、IoT、ICT を活用した多様な情報の収集・分析・活用等を通じた取組を支援します。

■ 地域社会・経済の維持発展に向けた市民や事業者、行政の情報化人材の育成・交流

市の産業の発展、市の経済的な発展に向けては、ICT に強い人材を確保し、島外との交流で力を付けることも必要です。市民や事業者における ICT の利用と活用、更には ICT で稼げる人材の創出と情報弱者への支援人材の育成・確保も重要です。また、将来のまちづくりを進めていくためには、島の文化に支えられた地域の共同体としての強みを活かしつつ、ICT によるコミュニケーションの形の変化を効果的に取り入れた取組による連携も重要です。

そのため、行政も含めた市全域での IT の更なる利活用に向けた人材の育成、産官学での多様な人材育成への取組と交流の促進を支援します。

■ 安心して便利な生活環境づくりと島の魅力的な資源の継承を図る ICT の活用

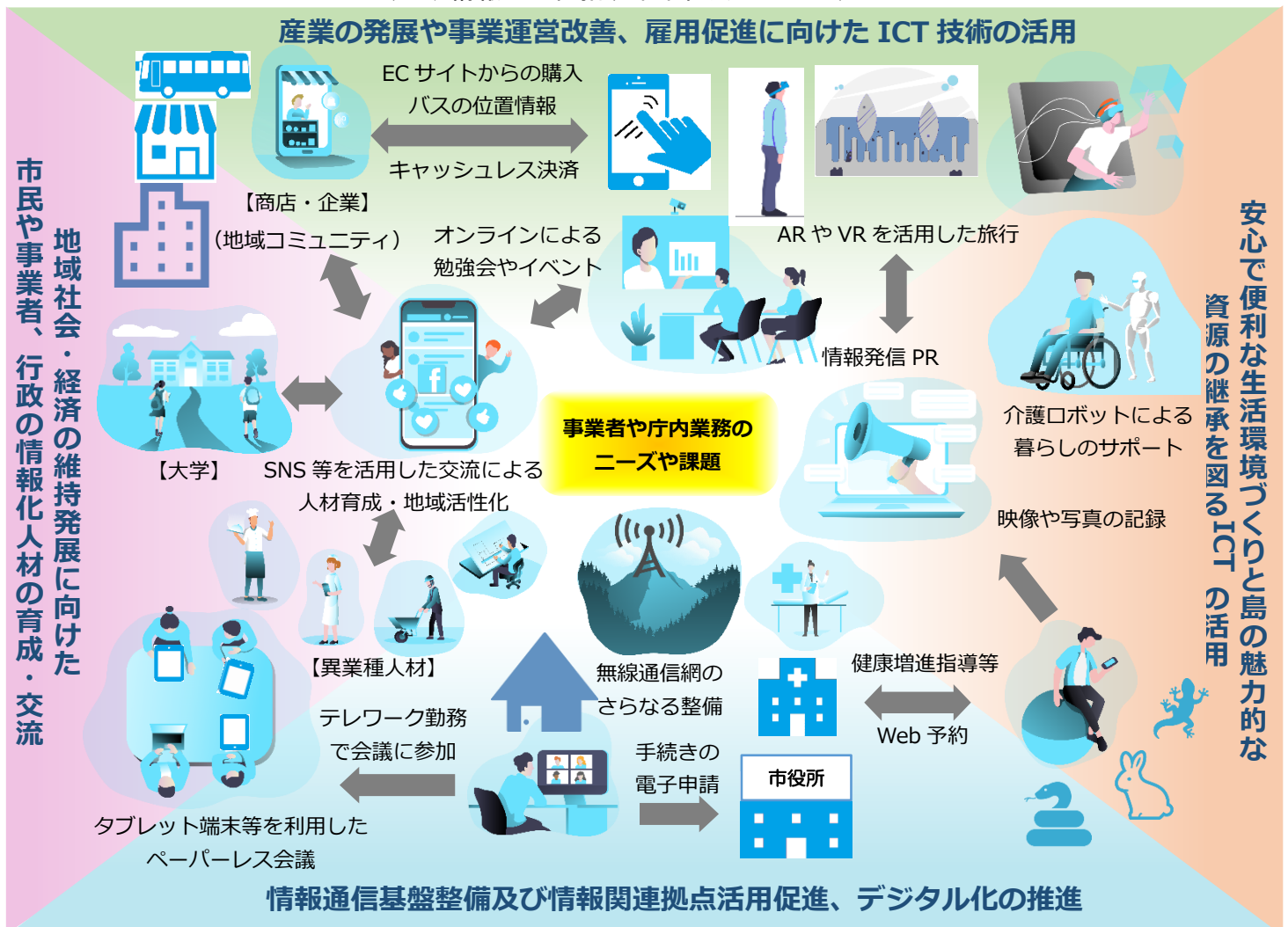
子どもから高齢者まで誰もが安心・便利に暮らせる生活環境づくりのためには、市民、島民が協力し合うこと、市民が主役であることが大切です。そのため、市民とともに考えながら、国からの要請や支援を追い風として、ICT 技術の活用やマイナンバーカード普及促進等に取り組む考えです。

また、市民の協力を得ながら、地域情報の収集や共有化に取り組み、島の歴史や文化等については多くの人に発信し、活動を通じて地域への誇りと愛着を育むことで島の魅力的な資源の保全への取組にもつなげたい考えです。

■ 情報通信基盤整備及び情報関連拠点活用促進、デジタル化の推進

本市では情報通信環境の整備、情報関連拠点の整備に取り組み、事業者間の交流促進を図っているところです。現実社会では交流の機会も対象も限られるため、今後は拠点のないエリアへの出前開催などによる機能展開や ICT を活用した交流機会の拡大と情報の共有・利活用に配慮した環境整備を図り、Society5.0 の目指す方向でもあるサイバー空間とフィジカル（現実）空間の効果的な連携に努めます。また、各種手続きや情報のデジタル化により業務効率化や官民データの利用促進を図ります。

〈地域情報化が目指す未来社会イメージ〉



第3章 基本方針と情報化施策

5. 基本方針

5-1 基本理念

本市は、平成23年3月に、現行の「奄美市地域情報化計画」を10年計画として策定し、各分野の情報化施策を展開しています。第2次奄美市地域情報化計画となる本計画では、技術進展による社会の変革が著しい昨今の状況を踏まえ、5か年計画とします。

令和2年3月に策定された「奄美市『攻め』の総合戦略2020」においては、その基本的な考え方を、「しあわせの島」の実現としました。「しあわせの島」を、人々が暮らしたい島、一定程度の人口を維持できる島、として将来目標人口を定め、「攻め」の戦略を市民と集落、企業、行政等が共有し、目標達成に向けて連携して取り組んでいます。

本計画においては、「奄美市『攻め』の総合戦略2020」における「しあわせの島」の実現を、情報化の観点から後押しする取組を実施・検討します。

このことから、本計画の基本理念を「奄美市『攻め』の総合戦略2020」に基づき、「『しあわせの島』あまみの実現に向けた情報化」とし、その基本理念の実現に向けた具体的取組の方向性を示す基本方針についても、「奄美市『攻め』の総合戦略2020」に基づいて定めます。さらに、本市の官民データ活用推進基本計画としての位置づけに伴う基本方針を加え、「官民データ活用推進基本計画」に資するものとしします。

本計画の具体的取組については、基本方針に沿って展開することとし、第1～2章における情報化の動向や国・県の政策、他自治体の取組事例等も踏まえて検討・実施します。また、本市の情報化に向けたニーズ（要望）・課題、庁内での検討作業などから整理した「情報化に向けた基本的な考え方」を取組検討・実施における考えの下支えとして、施策を展開します。

【基本理念】

「しあわせの島」あまみの実現に向けた情報化

5-2 基本方針

本計画の基本方針については、「奄美市『攻め』の総合戦略 2020」における基本目標を情報化の下支えにより目指すものとします。また、「官民データ活用推進基本計画」に基づいて定める基本方針を加えて、下記の5つとします。

また、基本方針に沿って基本的方向を定め、具体的取組を検討・展開します。

【基本方針】

1. 経済的に自立した島
2. 子育てに適した島
3. 皆が知恵を出し実行する島
4. 豊かな自然と伝統を守る島
5. 誰もが情報を暮らしに活かせる島（行政基盤整備）

基本方針1 経済的に自立した島

情報通信技術の活用を通じて、本市の自然や歴史・文化、食等の多様な資源を活かした産業の振興を促進させます。また、情報化の推進においては、人材育成・確保や事業者間連携を通じた情報リテラシー向上が重要です。セミナーや研修、交流機会の創出、事業支援等に取り組み、多様な働き方や仕事の創出を後押しする情報化施策を推進します。

地域経済が好循環していく島を目指し、観光産業の振興をはじめとする働く場の創出を基本的方向とした情報化施策に取り組みます。

取組の基本的方向① 奄美大島観光ブランドの構築

取組の基本的方向② 観光受入体制

取組の基本的方向③ 働く場支援

基本方針2 子育てに適した島

子育て環境の充実、地域社会における安心安全な環境整備が重要であり、ICTを活用した情報発信や情報共有は有効と考えられます。また、定住支援においても、島の情報発信とともに、生活環境の向上が重要であり、ICTを活用した取組を実施・検討します。

取組の基本的方向④ 子さばくり応援

取組の基本的方向⑤ 定住支援

基本方針3 皆が知恵を出し実行する島

情報化の推進にあたっては、教育や地域づくりは、地域住民や地元事業者、教育機関、各種業界団体等の様々な主体の連携に基づいて推進します。

Society5.0 に向けた教育環境づくりや、地域住民や地元事業者、商工業団体、外部機関等の連携による情報発信やキャッシュレス化、関係人口拡大に取り組みます。

取組の基本的方向⑥ 「シマに学ぶ」環境づくり

取組の基本的方向⑦ 地域づくり

基本方針4 豊かな自然と伝統を守る島

奄美の自然や歴史・文化、動植物等を守り、将来にわたって受け継ぐためにも、それらに対する意識と知識の向上が重要です。ICT 技術を活用した歴史資料のデジタル化やアプリ活用等による意識啓発・理解促進に向けて取り組み、自然や伝統を大切に作る島を目指します。

取組の基本的方向⑧ 「環境文化」を守り、受け継ぐ

基本方針5 誰もが情報を暮らしに活かせる島（行政基盤整備）

まちづくりを推進し、下支えする行政基盤の情報化を進めます。行政サービス業務の効率化を図り、ICT を活用したサービス提供に取り組みます。また、行政が有するデータ活用による地域課題解決や、マイナンバーカード普及促進、デジタルデバイド是正の継続、庁内業務改善に取り組み、行政サービスの高度化を進めます。

取組の基本的方向 A. 行政手続のデジタル化

取組の基本的方向 B. 官民データ利活用の推進

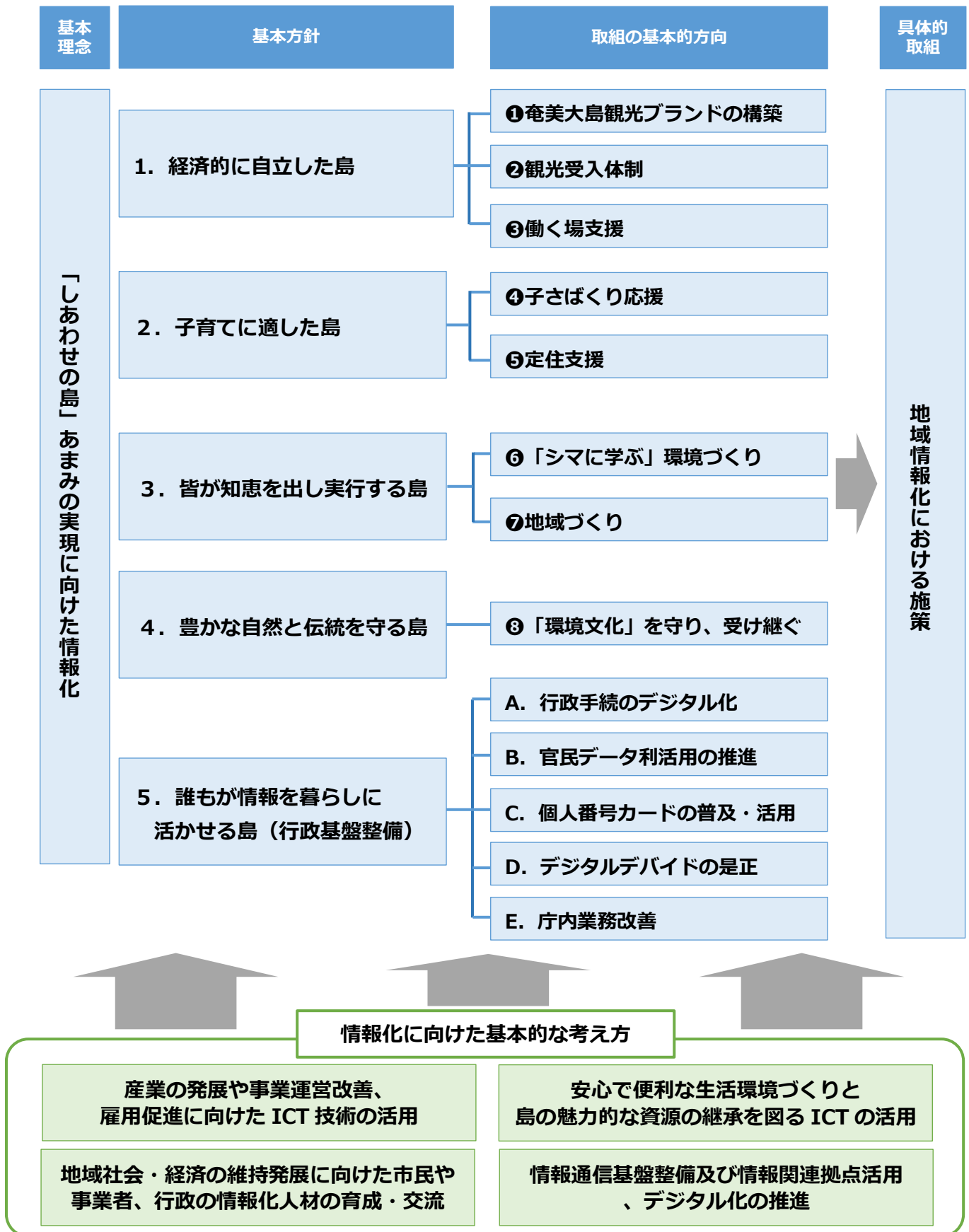
取組の基本的方向 C. 個人番号カードの普及・活用

取組の基本的方向 D. デジタルデバイドの是正

取組の基本的方向 E. 庁内業務改善

5-3 施策の体系

本市における地域情報化施策体系は下図のとおりです。本計画の取組については、前述の「情報化に向けた基本的な考え方」を下支えとして、施策を展開します。



6. 情報化施策

6-1 各基本目標の方向性と具体的な取組

本計画では、5つの基本方針に沿って具体的取組を展開します。

基本方針 1 経済的に自立した島

「経済的に自立した島の実現を後押しする情報化」における取組は、「奄美大島観光ブランドの構築」、「観光受入体制」、「働く場支援」の3つの基本的方向に基づき、情報化施策の推進を図ります。

奄美大島観光ブランドの構築では、テレワークの普及やオンラインツールの浸透等の社会動向を、観光につながる新たなニーズとして捉え、島の自然や歴史・文化等の魅力的な資源と情報通信技術を掛け合わせた情報化施策を検討・実施し、産業振興を図ります。

観光受入体制は、動画配信やAI技術の活用を検討し、海外からを含め島に訪れた様々な方々の島内周遊に必要な取組を実施します。また、観光客の動向把握や交通情報の提供等には、情報通信事業者や交通関連事業者などの民間事業者との連携を推進します。

働く場支援は、情報化に向けた人材育成や情報通信技術を活用した人材確保、情報通信関連事業への支援に取り組みます。また、人材交流や事業者間連携における機会の創出も図り、雇用機会や情報通信技術活用の可能性拡大を図ります。

〈対応する SDGs 項目〉



〈基本方針【1】取組一覧〉

基本的方向①奄美大島観光ブランドの構築		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
1	オンラインツアー支援事業	①-2 奄美の特性を活かした観光の充実
2	SNS等を活用した奄美の魅力発信事業	①-2 奄美の特性を活かした観光の充実
3	現地情報発信型ツールを活用した「奄美の魅力」発信事業	①-2 奄美の特性を活かした観光の充実
4	スポーツ合宿誘致活動の強化、市民の運動機会の増加	①-6 スポーツアイランドの形成

〈基本方針【1】取組一覧〉前ページ続き

基本的方向②観光受入体制		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
5	ICTを活用した観光情報と観光客のマッチング	②-3 島内観光の周遊・回遊促進
6	AIチャットボットを活用した観光案内事業	②-5 全ての人が楽しめる観光地づくりの推進
7	観光公共施設 Wi-Fi 整備事業	②-5 全ての人が楽しめる観光地づくりの推進
8	島内事業者連携促進事業	②-5 全ての人が楽しめる観光地づくりの推進
9	訪日外国人受入環境整備事業	②-7 クルーズ受入体制の充実
基本的方向③働く場支援		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
10	地域雇用活性化推進事業（人材育成の取組）	③-1 雇用（働く人）支援
11	オンライン合同企業面接会	③-1 雇用（働く人）支援
12	ICT利活用の普及・支援事業	③-1 雇用（働く人）支援 ③-4 チャレンジする企業支援 ⑦-4 シマさばくり応援
13	ICTの活用による介護職支援事業	③-1 雇用（働く人）支援
14	地域雇用活性化推進事業（事業拡大の取組）	③-2 雇用（事業所）支援
15	事業者住居支援事業	③-2 雇用（事業所）支援
16	情報通信関連企業の誘致	③-4 チャレンジする企業支援 ③-5 多様な働き方支援
17	島内事業者連携促進事業	③-4 チャレンジする企業支援 ③-5 多様な働き方支援
18	民間事業者と連携したオンライン学習の促進	③-4 チャレンジする企業支援 ④-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
19	情報通信関連事業所インキュベーション施設の提供	③-4 チャレンジする企業支援
20	WorkStyle Lab 創造機能向上	③-4 チャレンジする企業支援 ③-5 多様な働き方支援
21	奄美市企業立地等促進条例の改正検討	③-4 チャレンジする企業支援
22	販路拡大支援補助金	③-4 チャレンジする企業支援
23	情報通信産業従事者の育成	③-5 多様な働き方支援 ④-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
24	フリーランス支援事業	③-5 多様な働き方支援 ④-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
25	ICT活用による鳥獣被害防止対策事業	③-6 農林水産業の振興
26	ドローン活用による水産物被害防止対策事業	③-6 農林水産業の振興

〈基本方針【1】 具体的取組〉

事業名	オンラインツアー支援事業（産業振興課）		
基本的方向	①奄美大島観光ブランドの構築	関連施策 (総合戦略)	①-2 奄美の特性を活かした観光の充実
背景	ICTの普及が進み、テレワークやWeb会議等、オンライン上でのやりとりが増えて いる。奄美には自然や伝統文化等、特色のある観光資源がある。		
概要	どこにいてもすぐ奄美の自然や伝統文化等の体験ができるよう、電波状況や、オン ラインツアー可能な事業者の調査を行い、ICTや観光情報の整備や研修等のオンライ ンツアー支援を行う。		
実施 状況	検討		

事業名	SNS等を活用した奄美の魅力発信事業（袖観光課）		
基本的方向	①奄美大島観光ブランドの構築	関連施策 (総合戦略)	①-2 奄美の特性を活かした観光の充実
背景	奄美大島への入込客数は、H26年度のLCC就航以降、右肩上がりとなっているが、 都市部での「奄美」の知名度は依然低い状況にある。		
概要	本事業において、旅行者自らが情報発信する仕組みを構築することにより、さらなる 「奄美」の名称の拡散を図り、知名度向上に資する。 現在、「奄美満喫ツアー助成事業」の中の「体験プログラム利用助成」において、SNS 等の掲載を条件づけている。また、「ウェディング助成」においては写真をご提供いた だき、あまみ大島観光物産連盟Webサイト“のんびり奄美”の中で全ての利用者を掲載 している。		
実施 状況	事業化済		

事業名	現地情報発信型ツールを活用した「奄美の魅力」発信事業（袖観光課）		
基本的方向	①奄美大島観光ブランドの構築	関連施策 (総合戦略)	①-2 奄美の特性を活かした観光の充実
背景	奄美観光の魅力の一つである歴史・文化は、「まち歩き」等の現地を訪れることでよ り具体的に奄美を感じていただく有用な観光手法である。一方で、人口減少や高齢化など により、まち歩きコーディネーター人材は不足しており、定着していない状況にある。		
概要	本事業により、訪れたスポットにおいて、AR等を活用した現地発動型の情報発信型 ツールを用いた情報を提供することで、これまで進んでいなかったまち歩きを実現し、 以てさらなる多様な観光形態の充実に向けて検討する。		
実施 状況	検討		

事業名	スポーツ合宿誘致活動の強化、市民の運動機会の増加（スポーツ推進課）		
基本的方向	①奄美大島観光ブランドの構築	関連施策 (総合戦略)	①-6 スポーツアイランドの形成
背景	スポーツ合宿誘致活動の強化を図るため専用サイトの開設や市民の運動機会の増加を目指すため関係企業との包括連携協定の締結を検討している。		
概要	スポーツ合宿誘致活動の強化については、専用サイトを開設することで官民の合宿関連情報を一元化し、誘致活動の幅を広げる。 市民の運動機会の増加については、スマートフォンアプリを活用した市民参加型のスポーツの実施を検討する。アプリを活用するため、広報・周知の充実や登録者の確保が必要となる。		
実施状況	検討		

事業名	ICT を活用した観光情報と観光客のマッチング（産業振興課）		
基本的方向	②観光受入体制	関連施策 (総合戦略)	②-3 島内観光の周遊・回遊促進
背景	観光案内板は時間の経過により、「案内板自体の劣化による更新」「掲載情報の更新」が必要となる。観光案内板に地図と合わせて主な観光地、行事や開催月等が載せてあるが、行事の「時間」「場所」を発信するには限界がある。 観光客の動向把握を行うとともに、店舗やイベント、雨天時の観光、バス時刻表等の必要な情報について、ICT を活用して提供する必要がある。		
概要	アプリ開発や Web サイト等の ICT を活用し、店舗やイベント、バスの位置把握や雨天時の観光情報等について、観光客とのマッチングを図るとともに、観光客の動向把握を行う。地方公共団体や民間企業と連携を図り、事業内容や必要性の検討、調整を行う。		
実施状況	検討		

事業名	A I チャットボットを活用した観光案内事業（袖観光課）		
基本的方向	②観光受入体制	関連施策 (総合戦略)	②-5 全ての人を楽しめる観光地づくりの推進
背景	奄美大島への入込客数は年間 53 万人と右肩上がりに伸びてきており、これに伴い、観光問い合わせも増加してきている。一方で、これに対応するマンパワーは限られており、観光情報提供体制の在り方を改善すべき状況にきている。		
概要	本事業において、HP 上に AI チャットボットを整備することで、複雑な情報提供は引き続き人が、簡易な情報提供は AI が対応することで、お問い合わせいただく方に適切な情報を提供するとともに、対応者の負担軽減に資する取組の実現に向けて検討する。		
実施状況	検討		

事業名	観光公共施設 Wi-Fi 整備事業（紬観光課）		
基本的方向	②観光受入体制	関連施策 (総合戦略)	②-5 全ての人を楽しめる観光地づくりの推進
背景	Amami City Wi-Fi を整備しているところであるが、公共性を確保するため商取引や動画サイト等へのアクセスが制限されており、利用者にとって必要な情報が取得できない状況にある。		
概要	本事業において、観光公共施設における Wi-Fi 環境を整備することにより、観光旅行者にとって不便な状況を改善することで、奄美観光の情報発信を促す。		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	島内事業者連携促進事業（産業建設課）		
基本的方向	②観光受入体制	関連施策 (総合戦略)	②-5 全ての人を楽しめる観光地づくりの推進
背景	<p>本市住用町では豊かな自然に囲まれ、多くの観光客が訪れているが、観光客の満足度を高めるためにサービス拡充をする必要が有ると考える。</p> <p>一例として、スタルマタ峠通行に際してクロウサギをはじめとする貴重な動植物を保護する目的で、自然観察ルール等策定する動きも有り（侵入台数の制限等）、自然観察目的のお客様への満足が得られない様な状況も想定できる。</p> <p>また、観光客に人気のマングローブカヌー空き情報は、電話問い合わせのみで予約調整が困難という声もある。</p> <p>これらの事から、貴重な自然を守りながら、観光振興を図り、お客様の満足度の向上も行なわなければならないという背景がある。</p>		
概要	このことから、アプリ開発や Web サイト等の ICT を活用し、自然観察時のルール等を発信、自然観察が可能なガイドを紹介、体験メニューの情報発信を随時行うとともに、マングローブカヌーの空き情報の提供等も行い、予約受け付けをスムーズにすることで、自然を守りながらお客様の満足度向上、地域活性化を図ることを検討する。		
実施状況	検討		

事業名	訪日外国人受入環境整備事業（舩観光課）		
基本的方向	②観光受入体制	関連施策 (総合戦略)	②-7クルーズ受入体制の充実
背景	奄美大島において外国クルーズ客船の寄港が増加するなか、市内観光事業者（飲食店等含む。）においては受け入れるための外国語表記等の対応が進んでいない状況がある。		
概要	本事業において、メニュー表などのツールや HP などの外国語表記対応に要する費用、また外国人観光客が特に求める Wi-Fi 環境の整備に係る費用について一部助成し、インバウンド受入環境の整備を促進する。		
実施状況	事業化済		

事業名	地域雇用活性化推進事業（人材育成の取組）（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-1雇用（働く人）支援
背景	雇用機会が不足し過疎化が進む本地域において、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るため、地域の人材ニーズ等を踏まえた求職者の能力開発や人材育成を図る必要がある。		
概要	ワード、エクセルの基本を学べるセミナーを開催し事務職希望者のスキルアップを図るため、パソコン基礎力向上セミナーや、WordPressの最新バージョン内容を理解し、操作できることを目指し、各種ビジネスで活用できる人材の育成を目指すため、WordPressセミナーを実施する。また、デザインの基本的な考え方、切り口、視点を学びデザインセンスの向上を図り、ソフトを活用し実務を見据えたイラストレーターを育成するため、デザイン力向上セミナーを実施する。		
実施状況	事業化済		

事業名	オンライン合同企業面接会（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-1雇用（働く人）支援
背景	With コロナ時代における採用戦略として、対面式の面接でなく、オンラインでの面接会へ移行することが予想される。		
概要	本市の会場において、求人企業が集まり、オンラインによる合同企業説明会及び面接会を実施し、就職希望者は来場しなくても、自宅や首都圏にいても参加できることで容易に面接会に参加可能とする。		
実施状況	検討		

事業名	ICT 利活用の普及・支援事業（産業振興課）		
基本的方向	③ 働く場支援 ⑦ 地域づくり	関連施策 (総合戦略)	③-1 雇用（働く人）支援 ③-4 チャレンジする企業支援 ⑦-4 シマさばくり応援
背景	外海離島である奄美地域において、ICT は離島の不利性を克服する有効な手段である。個人の所有する携帯端末の多機能・高性能化や5G等、ICT が進展しており、市民の情報リテラシー向上が必要である。		
概要	中高生に向けての職場体験や講演、ICT に関連した研修等により、ICT 利活用の普及について支援する。 「ICT プラザかさり」や「code for amami」、市役所等との連携を検討し、中高生向けの職場体験や、講演を行う。笠利まちおこしフェスタ内にて、ICT に関連したブースの設置や、ICT に関連した公民館講座等、ICT 利活用の普及支援について、必要性の調査や検討を行う。		
実施状況	検討		

事業名	ICT の活用による介護職支援事業（高齢者福祉課）		
基本的方向	③ 働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-1 雇用（働く人）支援
背景	少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が著しく、介護を必要とする高齢者を支え続けるために、ICT を活用した業務の効率化と生産性の向上、代替手段の創出が喫緊の課題である。 介護ロボットなどの導入は進みつつあるが、今後「ヒト」自体が減少することを考えると、代替手段となる ICT の利活用について、更に議論を推進する必要がある。		
概要	主に「ヒト」によって行われている介護現場の業務において、ICT がどのように利活用できるか、先進事例を参考にさせてもらうとともに、課題の解決に向けた協働した取り組みが行えるよう、介護事業所とともに検討委員会を設置するなど、協議や議論を行える場の設定を検討する。		
実施状況	検討		

事業名	地域雇用活性化推進事業（事業拡大の取組）（商工情報課）		
基本的方向	㊦働く場支援	関連施策 （総合戦略）	㊦-2 雇用（事業所）支援
背景	雇用機会が不足し過疎化が進む本地域において、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るため、魅力ある雇用の確保を図る講習会等を実施する必要がある。		
概要	ドローンの基礎知識・操作方法・空撮の基本について学ぶ、ドローン操縦セミナーや、企画立案から撮影、編集、配信まで映像制作に必要な知識を映像編集ソフト「Premiere Pro」を使って学ぶ、映像技術向上セミナーを実施する。また、ユーザーフロー分析などのユーザー動向に着目した Web 解析法を学び、効率よくサイト流入を図り、経営に活かす Google アナリティクス実践講座を実施する。		
実施状況	事業化済		

事業名	事業者住居支援事業（産業振興課）		
基本的方向	㊦働く場支援	関連施策 （総合戦略）	㊦-2 雇用（事業所）支援
背景	奄美にはインキュベート施設があるが、本土からの距離があり、事業を行いたくても空き家が少なく、住居の確保が難しい状況である。		
概要	ICT プラザかさりへの誘致等、島外から本市で事業を考えている事業者へ、中短期での住宅確保や補助金等の住居支援を行う。民間事業者や市役所等と連携し、空き家情報の把握、整備を行い、事業者が島内で住居を確保できるよう補助金の検討や、情報提供等の支援を行う。		
実施状況	検討		

事業名	情報通信関連企業の誘致（商工情報課）		
基本的方向	㊦働く場支援	関連施策 （総合戦略）	㊦-4 チャレンジする企業支援 ㊦-5 多様な働き方支援
背景	これまで、離島の条件不利性を克服する産業として、情報通信産業の育成や支援を実施するとともに、ICT プラザかさりを中心とした情報通信関連企業の誘致を実施してきたが、今後も情報通信技術及びそれを扱う企業の振興は進むものと見受けられ、本市への情報通信関連企業の誘致の必要性は依然変わらない状況である。		
概要	引き続き、広報活動の実施及び ICT プラザかさにインキュベーションマネージャーを配置し、本市東京事務所と連携して、首都圏を中心とした企業誘致を積極的に推進する。		
実施状況	事業化済		

事業名	島内事業者連携促進事業（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-4 チャレンジする企業支援 ③-5 多様な働き方支援
背景	<p>これまで、市内全域光ブロードバンド整備や情報通信関連企業のインキュベーション施設として、平成 24 年度の ICT プラザかさり開所、平成 25 年度の奄美情報通信協同組合による共同開発センターを設置（大島工業高校跡地 3 号棟利用）、働く場支援として令和 2 年に WorkStyle Lab の改修等により情報通信産業振興の基盤を整備。また、都内クラウド系企業 3 社との協力協定を締結及び島内フリーランスや情報通信関連企業等に対して、人材育成研修や情報提供を実施し、情報通信産業の振興を推進した。今後は、育成した個々の情報通信関連事業所同士及び情報通信産業に関わらず事業所との連携を実現することで、更なる情報通信産業の振興と島内の経済活性化を実現できる見込みである。</p>		
概要	<p>働く人たちの連携と情報リテラシー（情報活用能力）を向上し、民間事業者やフリーランスが連携した新規ビジネス・プロジェクトの創造を促すため、WorkStyle Lab での働き交流する場の提供、同施設に設置するコミュニティマネージャーによる相談支援を行う。また、情報通信産業に関わらず島内外事業所やフリーランスを対象に各種セミナーの実施や課題の共有・解決を行いつつ事業者同士のつながり形成を促進するワークショップ等、各種イベントを WorkStyle Lab を中心に実施する。</p>		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	民間事業者と連携したオンライン学習の促進（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援 ④子さばくり応援	関連施策 (総合戦略)	③-4 チャレンジする企業支援 ④-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
背景	<p>現在、インターネット上では様々な学びのコンテンツが提供されており、場所を選ばず技術や知識を習得することが可能となっている。また、令和 2 年において新型コロナウイルス感染症の拡大及び対応の長期化により、ソーシャルディスタンスの取組が推奨されており、学習の場においても非接触型の取組を検討する必要がある。</p>		
概要	<p>そのため、オンライン学習コンテンツを提供している民間業者と連携し、島内企業及び市民に対して場所や時間に縛られないオンライン学習の場を提供することで、先進的な技術・知識を学びスキルアップによる事業拡大等を促すとともに、オンラインコンテンツの利用を通じた情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る。</p>		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	情報通信関連事業所インキュベート施設の提供（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-4 チャレンジする企業支援
背景	これまで、情報通信関連企業のインキュベート施設として、平成 24 年度の ICT プラザかさり開所、平成 25 年度の奄美情報通信協同組合による共同開発センターを設置（大島工業高校跡地 3 号棟利用）し、市内情報通信関連事業所の振興や島外企業進出の促進を図ってきたが、施設の老朽化対応や新たな展開を望む声が上がっている。		
概要	今後も、両施設を情報通信関連事業所へ提供するため、施設の維持管理を実施するとともに、情報通信産業の振興に資する新たな活用方策の検討を行う。		
実施状況	事業化済		

事業名	WorkStyle Lab 創造機能向上（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-4 チャレンジする企業支援 ③-5 多様な働き方支援
背景	本市産業支援センター 2 階の WorkStyle Lab にコワーキングスペースや会議室、シェアオフィス等を令和 2 年において整備を行い、育成したフリーランスのモデルケースの普及やフリーランス同士や市内事業者との共同作業体となるコミュニティ形成を支援する場として活用するとともに、今後も利用者のビジネス性向上を図る取り組みを行うものとしている。		
概要	今後は WorkStyle Lab に、新しい事業創出を促す機器（3D プリンター、全方向カメラ、VR 機器等）の導入をするなど、利用者のビジネス性の向上及び利用促進方策を検討し、WorkStyle Lab の機能向上を推進する。		
実施状況	検討		

事業名	奄美市企業立地等促進条例の改正検討（商工情報課）		
基本的方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-4 チャレンジする企業支援
背景	本市企業立地等促進条例において、進出企業及び島内既存企業に対し助成措置及び便宜的供与を講じることにより、企業の育成及び誘致を促進し本市産業の振興と雇用の増大を図ってきたところ、昨今においては、国による Society5.0 の推進やデジタル庁の設置に向けた動き、コロナ禍ともいえる新型コロナウイルス感染症の感染拡大の猛威による民間企業の IT やデジタル技術の適用による働き方の変化や新サービスの創出等が進んでおり、社会情勢が大きく変わりつつある。		
概要	こうした、社会情勢の変化に対応し進出や高度化を目指す企業を支援する制度とするため、今後の社会情勢を注視し、対象業種の追加や要件緩和、補助内容の変更による制度改正を検討する。		
実施状況	検討		

事業名	販路拡大支援補助金（商工情報課）		
基本的方向	㊸働く場支援	関連施策（総合戦略）	㊸-4 チャレンジする企業支援
背景	<p>新型コロナの感染拡大を受け、人の往来が困難となり、Web を通じた販路拡大に注目が集まり、EC サイト構築等に関する取り組みに関心が高まっている。</p> <p>一方、市内の一部事業者では、EC サイトを直接運営する負担が大きく、効果的な販路拡大につなげられないケースもある。</p> <p>このような流れを後押しすべく、EC サイトを立ち上げにかかる支援措置や、Web を通じた販路拡大にかかる支援措置の必要性が高まっている。</p>		
概要	<p>本事業の実施にあたっては、下記3点の支援を検討する。</p> <p>①EC サイト開設にかかる委託料等。</p> <p>②Web 上での試験販売や、新規販路開拓のための広告宣伝費、通信運搬費等。</p> <p>③上記2点の取り組みを市内 ICT 事業者が代行する際に要する委託料等。</p> <p>ただし、補助金交付の効果を一過性のものとしなないためにも、事業計画の提出とその結果の分析及び自己評価を義務付ける。</p> <p>その際、中小企業庁によるよろず支援拠点の担当コーディネーターからの助言もいただくことも可能とする。</p>		
実施状況	検討		

事業名	情報通信産業従事者の育成（商工情報課）		
基本的方向	㊸働く場支援 ㊹子さばかり応援	関連施策（総合戦略）	㊸-5 多様な働き方支援 ㊹-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
背景	<p>これまで、奄美群島振興交付金を活用し地元企業在職者、創業希望者及びフリーランス等を対象とした人材育成事業を、情報通信産業の振興及び他各種産業の情報化による経済活動活性化や、生産性向上を図り一定の効果を残してきた。（奄美群島振興交付金による事業は、令和3年度に終了予定）</p>		
概要	<p>今後も、先進技術を習得する場として、先進的な技術やサービスの活用方法を指導する講師を招聘し実施する研修事業や、島外への OJT や資格取得に関する経費の助成等を実施し、民間主体で自発的に学び合う場の構築に努める。</p>		
実施状況	事業化済		

事業名	フリーランス支援事業（商工情報課）		
基本的方向	③ 働く場支援 ④ 子さばくり応援	関連施策 (総合戦略)	③-5 多様な働き方支援 ④-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
背景	<p>平成 27 年にフリーランスが最も働きやすい島化計画を策定し、ICT を活用するフリーランスを支援するため、フリーランス寺子屋による学びの場の提供、クラウド系企業 3 社との連携協定締結による講師派遣及び各種取組連携、育成したフリーランスへの仕事の発注及び納品・品質管理、HP や SNS を活用した活動内容の拡散等を地元民間事業所と連携して実施し、モデルケースとなる成功事例の創出がなされた。また、近年は働き方の多様化が進む中、フリーランスの業種の幅は拡がりを見せており、フリーランス同士がプロジェクト毎に共同体を形成し受注業務が多様化・高度化することでビジネス性が高まる見込みである。</p>		
概要	<p>今後は、フリーランス等働く人たちの環境支援として整備した WorkStyle Lab にコミュニティマネージャーを配置し、育成したフリーランスのモデルケースの普及及びプロジェクト毎に共同体を形成することを目的としたフリーランス同士のコミュニティ形成支援を実施する。併せて「フリーランスが最も働きやすい島化計画 HP」をリニューアルし島内フリーランスへの仕事発注機能向上を検討するなど、フリーランスへの支援を実施していく。</p>		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	ICT 活用による鳥獣被害防止対策事業（農林水産課）		
基本的方向	③ 働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-6 農林水産業の振興
背景	<p>近年、イノシシによる農産物の食害や幼木の倒伏等の被害が増えている。猟友会への有害鳥獣捕獲の指示を行っているが、猟友会員の高齢化及び会員数減少に伴い個々の活動の負担増加や被害対策に手が足りていない状況である。</p>		
概要	<p>イノシシ罠を仕掛けて毎日の見廻りが必要である。「イノシシ罠捕獲通知システム」を活用し罠がかかったときに、市、猟友会、農家、集落等と複数に通知確認が取れることで各関係機関が連携をとることができて見廻りの軽減が期待できる。</p> <p>また、罠の作動におけるイノシシのサイズ判別する「イノシシ罠サイズ判別捕獲システム」により、一定の大きさのイノシシが入ったときに罠が作動するようにできる。イノシシは習性として子イノシシから先に罠に入るので、親イノシシと子イノシシをまとめての捕獲が期待できる。</p>		
実施状況	事業化予定（令和 4～5 年度）		

事業名	ドローン活用による水産物被害防止対策事業（農林水産課）		
基本的 方向	③働く場支援	関連施策 (総合戦略)	③-6 農林水産業の振興
背景	<p>近年、クルマエビ養殖場におけるカワウ被害が発生している。クルマエビ養殖では、疫病発生リスクを下げるため、外部からの立入を制限している。そのため、猟友会などの外部組織の出入りも極力避けるため、養殖業者による駆除を行うが、カワウの多さや養殖場も広く、労力も多大にかかる。</p> <p>自動追尾のドローンにより害鳥対策を行うことにより、駆除労力の省力化、クルマエビ養殖の被害額の軽減を図りたい。</p>		
概要	<p>カワウは一日の食害が約 500 g とされており、集団（数十羽）でコロニーを形成する。養殖場周辺にコロニーが複数あると、養殖業者は1日中食害対応に追われてしまう。そこで、監視カメラでカワウが発見されるとドローンが自動で追尾しカワウを追い払うシステムを活用し、人が監視・対応する労力の省力化しクルマエビの食害防止から養殖業振興に寄与する。</p> <p>○検討事項 毎年のカワウ食害の実態把握、クルマエビ養殖業者とのカワウ対策協議会等の設置、補助事業の選定等、システム開発業者の選定等</p> <p>○目標　クルマエビ食害の低減</p>		
実施 状況	検討		

基本方針 2 子育てに適した島

「子育てに適した島の実現を後押しする情報化」における取組は、「子さばくり応援」「定住支援」の2つの基本的方向に基づき、情報化施策の推進を図ります。子さばくり応援においては、地域ぐるみで子育てを応援する環境づくりや情報共有による、安心安全な子育て環境の整備が必要です。Web サイトや情報システム等を活用した情報の発信と共有を推進します。

定住支援では、移住推進に向けた情報発信に取り組むとともに、移住後の仕事や暮らしについての情報発信に取り組めます。また、安全な生活環境の整備や健康増進関連支援として、Web サイトやタブレット等の活用による防災情報発信や保健指導、健康づくり推進等に取り組めます。

〈対応する SDGs 項目〉



〈基本方針【2】取組一覧〉

基本的方向④子さばくり応援		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
27	まーじん子育て応援団情報発信事業	④-5 子育てにやさしいまちづくり
28	要保護児童等に関する情報共有システム	④-6 子どもの生きる力を育む支援
29	双子のつどいの場（Web）	④-3 子育て支援
基本的方向⑤定住支援		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
30	オンライン移住会事業	⑤-3 「島で暮らしたい」を促す情報発信
31	地域雇用活性化推進事業（就職促進の取組）	⑤-4 「島に帰る」を促す情報発信
32	求人情報提供事業	⑤-4 「島に帰る」を促す情報発信
33	アプリを活用した災害情報の提供	⑤-7 定住環境の整備 ⑦-3 地域で支えあう共助の再構築支援
34	Web 防災マップ事業	⑤-7 定住環境の整備 ⑦-3 地域で支えあう共助の再構築支援
35	タブレット端末を活用した特定保健指導	⑤-7 定住環境の整備
36	検診会場での Wi-fi 環境の整備	⑤-7 定住環境の整備
37	ポイント制拡充による健康づくりの推進	⑤-7 定住環境の整備
38	検診料金のキャッシュレス化	⑤-7 定住環境の整備
39	各種栄養教室の配信（栄養の話、調理等）	⑤-7 定住環境の整備
40	各種検診の Web 予約の充実	⑤-7 定住環境の整備

〈基本方針【2】 具体的取組〉

事業名	まーじん子育て応援団情報発信事業（福祉政策課）		
基本的方向	④子さばくり応援	関連施策 (総合戦略)	④-5 子育てにやさしいまちづくり
背景	<p>本市において、現在子育て支援については、妊娠・出産・育児については健康増進課、経済的支援・保育園等の入所等は福祉政策課が所管しており、各課きめ細やかな支援を実施しているが、子育て情報を包括して情報提供できる場が少なく、安心して産み育てる機運を醸成しにくく感じる。</p> <p>また、子育て情報を包括した子育てガイドブックも作成しているが、冊子のため情報の鮮度や常に冊子を印刷していく必要があり、非効率な状況にある。</p>		
概要	<p>子育て支援情報を一元化したポータルサイトを作成することで、妊娠・出産・育児の各ステージに合わせたきめ細やかな情報を発信することができ、地域で安心して産み育てる機運を醸成する。今後の展開としては、当該 WEB サイトの子育て情報を一方方向だけでなく、子育て世代が自ら子育て情報発信（イベントレビュー、育児体験談など）ができる双方向性の高いサイトを目指したい。</p> <p>また、近隣町村との連携を模索し、奄美大島5市町村連携サイトとして広域化することで、奄美大島の子育て情報のプラットフォームの役割も目指したい。</p>		
実施状況	事業化予定（令和3年度）		

事業名	要保護児童等に関する情報共有システム（福祉政策課）		
基本的方向	④子さばくり応援	関連施策 (総合戦略)	④-6 子どもの生きる力を育む支援
背景	<p>近年に発生した児童虐待の事案では、転居した際の自治体間の引き継ぎや、児童相談所と市町村の情報共有 が不十分であったことが課題として挙げられている。</p>		
概要	<p>要保護児童等が転居した際に自治体間で的確に情報共有を行うとともに、児童相談所と市町村において夜間・休日も含め、日常的に迅速な情報共有を行うことができる仕組みが必要となるため、令和2年度に国が全国統一の情報共有システム構築を進めている。</p> <p>本市において、この情報共有システムを円滑に利用できるよう、準備を進めていく。</p>		
実施状況	事業化予定（令和4～5年度）		

事業名	双子のつどいの場（Web）（健康増進課）		
基本的方向	④子さばくり応援	関連施策 （総合戦略）	④-3 子育て支援
背景	本市では年間約5組の双子児(双子)が誕生しているが、双子児の育児に関して、保護者同士の相談や情報の共有の場を提供することができておらず、育児に関する孤立感を抱きやすい状況にある。また、離島という地域特性上、遠隔地域で双子児の保護者とながる機会は少ないため、その機会の確保必要である。		
概要	多胎児を育児している保護者を対象に年間で4回程度の開催を検討している。内容としてはオンラインで保護者間の交流及び情報交換を行うとともに、保健師・助産師による個別・集団での育児相談や情報提供を行う。		
実施状況	検討		

事業名	オンライン移住相談会事業（プロジェクト推進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 （総合戦略）	⑤-3「島で暮らしたい」を促す情報発信
背景	これまで移住イベントでの相談窓口開設などを通じて移住相談会などを行っているところであるが、新型コロナの影響及び今後の新しい生活様式に合わせた相談会のありかたが求められる。かつ移住希望者が来島・イベントへ参加などを行わなくとも安心かつ気軽に相談できる仕組み作りが必要。		
概要	本市ホームページを通じて事前予約を行い、予約した日時にてオンラインの会議システムを用い移住希望者との相談会を定期的実施することで、これまで以上に移住相談希望者への情報提供機会の拡大を行う。		
実施状況	事業化済		

事業名	地域雇用活性化推進事業（就職促進の取組）（商工情報課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 （総合戦略）	⑤-4「島に帰る」を促す情報発信
背景	雇用機会が不足し過疎化が進む本地域において、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るため、事業主や求職者やUIターン就職希望者を対象にWeb上で情報を発信し届けることが必要である。		
概要	奄美大島雇用創造協議会のホームページにおいて、就職関連ポータルサイトを構築し、各種就職情報発信を行う。		
実施状況	事業化済		

事業名	求人情報提供事業（商工情報課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 (総合戦略)	⑤-4「島に帰る」を促す情報発信
背景	<p>コロナウイルス感染症の影響により求人の低迷や失業者が顕著になってきており、有効求人倍率も 1.0 を切り就職が厳しい状況になりつつある。</p> <p>しかし、就職情報を出している企業もいることから、各種情報発信サイトを活用し情報を提供する必要がある。</p>		
概要	本市のホームページにおいてハローワーク名瀬と連携し求人情報を発信する。		
実施状況	事業化済		

事業名	アプリを活用した災害情報の提供（総務課）		
基本的方向	⑤定住支援 ⑦地域づくり	関連施策 (総合戦略)	⑤-7 定住環境の整備 ⑦-3 地域で支え合う共助の再構築支援
背景	これまで、災害情報については、インターネット、防災行政無線、SNS、エリアメール、ラジオ、テレビ、広報車など伝達手段の多重化を図っている		
概要	今後、アプリでの情報提供を検討し、さらなる情報伝達手段の確保を目指していく。アプリについては、新規開発、または、既存の防災アプリ提供会社との災害情報協定を検討していく。		
実施状況	検討		

事業名	Web 防災マップ事業（総務課）		
基本的方向	⑤定住支援 ⑦地域づくり	関連施策 (総合戦略)	⑤-7 定住環境の整備 ⑦-3 地域で支え合う共助の再構築支援
背景	防災マップ等については、平成 24 に作成し全戸配布し、ホームページ上でも PDF で公開しているが、情報も古く外国語にも対応していない状況		
概要	Web 防災マップを構築することにより、旅行者、定住者問わず、本市全域の最新災害警戒情報を提供でき、英語表記も可能であることから、外国人の定住環境の整備にもつながる。		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	タブレット端末を活用した特定保健指導（健康増進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 (総合戦略)	⑤-7 定住環境の整備
背景	<p>市民への特定保健指導の際には、食事指導、運動指導、禁煙指導、メタボリックシンドロームに関する指導など市民それぞれに適した資料を用いて指導を行う必要があるが、多岐にわたるジャンルの資料を持ち歩くのは担当者にとって負担となっている。</p> <p>また、特定保健指導は3～6か月間にわたり対象者へ減量等の支援を行っていくが、通常は多くて1～2か月に1回程度の電話又は面接での支援が主となっており、時間的な拘束感があることや、タイミングが合わないなどの理由でコンタクトが取りにくく、支援が延び延びになり、効果的な保健指導へつながらないことが多々ある。</p>		
概要	<p>紙媒体の資料を電子化し、市民へ動画や写真を用いたわかりやすい説明をすることで、担当者の労力を軽減しながら、市民への特定保健指導の充実を図れるよう検討する。担当者も対象者も自分のタイミングでコンタクトをとることができる環境や、保健師や管理栄養士にいつでも質問できるという環境を作り、減量成功率アップ、各種疾病の予防、または重症化予防につなげるため、テレビ電話やLINE アプリ等を使ったチャットでの保健指導実施を検討する。</p> <p>【例】今まで…1～2か月に1度の支援（電話又は面接） 今後…1日に数回の支援が可能（LINE アプリ等でのチャット使用） （今までの1～2か月に1回の支援より、支援できる回数が増える。）</p>		
実施状況	検討		

事業名	検診会場でのWi-fi環境の整備（健康増進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 (総合戦略)	⑤-7 定住環境の整備
背景	<p>本市では、健康増進法に基づき、40歳以上の住民を対象にがん検診を行っている。がん検診の受診率は、年々高くなっているものの、奄美市健康増進計画で設定している目標値を達成したものは子宮がん検診のみであった。また、全体の傾向として、40・50代の検診受診率が低い傾向にあり、全体の受診率と比較すると胃がん 4.6%（全体 12.3%）、肺がん 6.6%（全体 21.6%）、大腸がん 5.3%（全体 21%）、乳がん 13%（41%）、子宮がん 20%（全体 37.5%）となっている。（子宮がん検診のみ 20～50歳代）</p> <p>40歳から罹患者が増加するがんも多いため若い世代のがん検診は重要であり、休日検診や女性がんの夜間検診など若年層も受診しやすい環境づくりをしているが、40～50歳代の若年層の受診が依然として低い。</p> <p style="text-align: right;">※データ出典：令和元年度 地域保健報告</p>		
概要	<p>集団検診の性質上、待ち時間ができてしまうのは避けられないため、待ち時間の負担を軽減するため、検診会場でのWi-Fi環境の整備により、若年層の受診率を上げたい。検診会場を移動して健診を実施しているため各検診会場で使用でき、各会場約50名が同時に使用できるWi-Fiの整備の検討を行う。</p>		
実施状況	検討		

事業名	ポイント制拡充による健康づくりの推進（健康増進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 (総合戦略)	⑤-7 定住環境の整備
背景	現在「健康づくりポイント」を導入し、健診受診や教室参加に対してポイントを付与し、10ポイントを1,000円分のほーらしゃ券と交換している。しかし、紙媒体でポイントを管理していること、健診当日に換金できないこと等から換金実績が伸び悩んでおり、健診をはじめとする健康づくりへのインセンティブとして十分に機能しているとはいえない。また、特定保健指導や各種教室等の事業におけるポイント付与についても、かなりの時間と労力を要している。		
概要	健康づくりポイントを貯めやすく手軽に会場で換金できるようなシステムの構築を検討し、健診受診や教室参加のインセンティブを効果的に活用し、受診率向上や健康づくりの意識の向上を図りたい。また、ポイント付与を教室参加者のみにとどめず、自分で頑張っている方が活用できるよう支援の幅を広げ、健康意識の向上や疾病予防の取り組みへの支援を行えるよう検討する。		
実施状況	検討		

事業名	検診料金のキャッシュレス化（健康増進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 (総合戦略)	⑤-7 定住環境の整備
背景	本市で実施している検診は、100円～2,000円と検診料金が様々で、検診時には釣銭の準備や検診後の締め作業など管理に時間がかかっている。また、受診者も検診時に料金を持ってくる必要があるため、受診者は、検診時の貴重品の管理をしなければならない。		
概要	キャッシュレスにすることで、会計時の現金の準備が不要になるため、会計の時間短縮につながり検診全体の待ち時間の負担軽減につながる。また、釣銭の受け渡しなど人為的なミスの回避や、キャッシュレス決済を利用している若い世代の検診受診促進につながられるため、導入を検討する。		
実施状況	検討		

事業名	各種栄養教室の配信（栄養の話、調理等）（健康増進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 （総合戦略）	⑤-7 定住環境の整備
背景	<p>健康な体作りのためには食事の適量とバランスを知り、毎日しっかり食事をとることが大切である。そのため、教室を開催し正しい知識の普及に努めているが、仕事をしていて日程が合わない等の理由で、参加者が限られ、広く普及していくには難しい状況がある。より多くの参加者を募るため、土日開催や、夜間の開催等も試みているが、スタッフの負担も大きい。</p>		
概要	<p>市民が教室に行かなくても自分のタイミングで配信を見て、健康づくりに関する情報を簡単に得ることができるように教室の動画配信（動画の作成や配信に関しては、自前でどこまでできるのか検討中。）を検討したい。市としても、健康づくりに必要な情報を広く普及することができ、また、夜間や祝日に教室を開催することを減らすことができれば、職員の負担の軽減へもつながると考える。</p>		
実施状況	検討		

事業名	各種検診の Web 予約の充実（健康増進課）		
基本的方向	⑤定住支援	関連施策 （総合戦略）	⑤-7 定住環境の整備
背景	<p>従来、地区ごとに受診日を設定し、予約を取らずに検診を実施していたが、受付時間が集中することによって待ち時間が長くなり、住民の負担が大きかった。このことが若い世代を中心とした集団検診離れにつながり、受診率が伸びない一因になっていると考えられる。</p> <p>また、新型コロナの感染予防対策として 3 密を避ける必要も出てきたため、令和 2 年度から名瀬地区のみ Web 予約を取り入れたが、予約の半数は電話予約であり、住用・笠利支所では予約制も取り入れられていないのが現状。</p>		
概要	<p>住民に、より分かりやすく気軽に使ってもらえるように周知・啓発に努めるとともに、事後処理の簡素化など運用しやすい体制を整え、3 支所を含めて Web 予約のさらなる充実を図っていく。</p>		
実施状況	事業化済		

基本方針 3 皆が知恵を出し実行する島

「皆が知恵を出し実行する島の実現を後押しする情報化」における取組は、「シマに学ぶ」環境づくり、「地域づくり」の2つの基本的方向に基づき、情報化施策の推進を図ります。

「シマに学ぶ」環境づくりは、教育におけるクラウドの活用や ICT 機器の整備及び利活用を進め、Society5.0 に向けた教育環境づくりに取り組みます。

地域づくりは、地域住民や地元事業者、商工業団体、外部機関等の連携が重要です。官民連携による ICT を活用した社会課題解決の取組として、昨今、注目されているシビックテックにおいては、奄美群島をエリアとして活動する Code for AMAMI との連携を図るとともに、各取組に係る対象人材や事業者・組織と連携し、情報発信やキャッシュレス化、関係人口拡大を図り、地域経済・社会における活動の活性化を目指します。

〈対応する SDGs 項目〉



〈基本方針【3】取組一覧〉

基本的方向⑥「シマに学ぶ」環境づくり		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
41	GIGA スクール構想推進事業	⑥-4 教育環境の充実
42	オンライン講義環境整備事業	⑥-5 大学等との連携
43	VR 活用による職場体験事業	⑥-7 島のおシゴトがわかる事業
基本的方向⑦地域づくり		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
44	地図サイト情報整備促進補助金	⑦-5 中心市街地の活性化
45	中心市街地キャッシュレス推進事業	⑥-5 大学等との連携
46	自治体ポイント連動消費者支援事業	⑦-5 中心市街地の活性化
47	SNS 等を活用した「奄美ふるさと100人応援団」連携交流事業	⑦-6 関係人口との連携
48	SNS 等を活用した地域と行政の意見交換の場づくり事業	⑦-7 外部視点の活用

〈基本方針【3】 具体的取組〉

事業名	GIGA スクール構想推進事業（学校教育課）		
基本的方向	⑥「シマに学ぶ」環境づくり	関連施策 (総合戦略)	⑥-4 教育環境の充実
背景	Society5.0 時代を生きる子供たちにとって、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校 ICT 環境の整備の遅れており、自治体格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として全国一律の ICT 環境整備が急務となっていることから、令和2年度において1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行った。		
概要	並行してクラウドの活用推進、ICT 機器の整備調達体制の構築、利活用に PDCA サイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。本市においては奄美市 ICT 教育基本構想を策定し、新学習指導要領に沿った整備計画を策定予定。		
実施状況	事業化済		

事業名	オンライン講義環境整備事業（企画調整課）		
基本的方向	⑥「シマに学ぶ」環境づくり	関連施策 (総合戦略)	⑥-5 大学等との連携
背景	包括連携協定を締結している鹿児島大学及び鹿児島女子短期大学などの大学と連携し、各大学の研究により得られた「知」を地元に戻元する仕組みづくりが必要である。また、奄美看護福祉専門学校などとの連携により島内人材の確保・育成を進める必要がある。		
概要	これまで鹿児島大学や鹿児島女子短期大学によるシンポジウムや講演会、勉強会を実施しているが、新型コロナウイルスの影響で開催が難しい状況にあることから、市民を対象としたオンライン講義をコストを抑えて実施できる環境の構築を検討する。		
実施状況	検討		

事業名	VR 活用による職場体験事業（企画調整課）		
基本的方向	⑥「シマに学ぶ」環境づくり	関連施策 （総合 戦略）	⑥-7 島のおシゴトがわかる事業
背景	奄美大島には大学や短大が存在しないため、高校卒業後は島外に進学・就職する子どもたちが非常に多い状況にある。子どもたちが「将来は島に帰ってきて活躍したい」という想いを抱けるように、また、進路を選択する際に「シマで働く」という選択肢を提示できる環境を整備することも重要である。現行は「おしごとテーマパーク」というイベントを通じて就学前から小学生をターゲットに、シマの職業紹介や仕事体験を行っている。		
概要	近年、普及の兆しを見せている VR（ヴァーチャル・リアリティ）の技術を活用して、イベント会場では体験が難しい仕事を仮想的に経験できるシステムの構築を検討する。		
実施状況	検討		

事業名	地図サイト情報整備促進補助金（商工情報課）		
基本的方向	⑦地域づくり	関連施策 （総合 戦略）	⑦-5 中心市街地の活性化
背景	現在、中心市街地の魅力を伝えるツールとして、主に紙ベースのパンフレットが用いられている。 各種パンフレットは奄美空港内の観光案内所に設置されており、来島者の目に留まる状況にあるが、Web 上での情報を整備することにより、来島前の情報収集の利便性も向上させることで、中心市街地の情報発信体制を補完し、中心市街地への来客の増加が期待できる。		
概要	本事業において整備の対象とする地図情報サイトは、外国人観光客の対応も見据え、国内外で利用されている Googlemap を想定。Googlemap 上で、中心市街地の各店舗の情報を一体的に整備することを目的とし、関連事業者への補助金の交付を検討する。 整備する情報としては、営業時間（定休日含む）店舗内画像、店舗が提供するメニュー等を想定している。 現在、(株)しまバスにおいては Googlemap 上でバスの情報を掲載する取り組みを独自に行っている。 その取り組みとも連動により、交通手段とセットになった店舗検索が可能になり、効率的な誘客が期待できる。		
実施状況	検討		

事業名	中心市街地キャッシュレス推進事業（商工情報課）		
基本的方向	⑦地域づくり	関連施策 （総合 戦略）	⑦-5 中心市街地の活性化
背景	<p>本市においても、利便性の向上や外国人観光客の対応を見据え、キャッシュレス推進が図られてきた。しかしながら、その取り組みは、店舗毎の判断に委ねられていることにより、導入状況は様々である。地域一体となってキャッシュレスをもれなく推進することにより、その地域のキャッシュレスへの対応状況を対外的に力強く発信することが可能となり、誘客促進が期待される。</p> <p>特に、中心市街地は、奄美空港からのアクセスも良好であり、なおかつ観光船バスからのクルーズ船による観光客も多く訪れる地域であることから、もれのないキャッシュレス対応状況を PR することで、効果的な誘客促進が期待できる。</p>		
概要	<p>中心市街地内における、民間事業者団体と連携し、漏れのないキャッシュレス体制の整備を検討する。</p> <p>本市と連携する民間事業者団体としては、奄美大島商工会議所、奄美市通り会連合会、奄美市社交飲食業組合等の団体を想定している。</p> <p>事業内容としては、下記3ステップにてキャッシュレス体制の整備検討を実施。</p> <p>①既にキャッシュレス対応済みの事業者における対応状況を整理。 対応可能なサービスにばらつきがあれば、利便性は向上しないため、現状を正確に整理した上で、未対応事業者の対応方針を検討する必要がある。</p> <p>②キャッシュレス未対応事業者における店舗内状況確認。 ネット環境が無ければ、QR コードの読み取り程度しか対応できないなど、導入できるサービス内容に違いが生じる。</p> <p>③上記①で定めた方針と②の現況を踏まえ、未対応事業者への整備実施を検討する。</p>		
実施状況	検討		

事業名	自治体ポイント連動消費者支援事業（商工情報課）		
基本的方向	⑦地域づくり C. 個人番号カードの普及・活用	関連施策 （総合 戦略）	⑦-5 中心市街地の活性化
背景	<p>全国の自治体において、マイナンバーカード普及の市民サービス向上の一環として、カードの所有者に対してキャッシュレスサービス利用時におけるポイント付加が実施されている。</p> <p>（例えば、茨城県五霞町等においては、独自の取り組みとして独自ポイントの上乗付加がなされた。）</p> <p>加えて、総務省からは、自治体ポイントとの連動も推奨されており、全国各地にて商店街内のポイントカードとマイナンバーカードを連動させる取り組みが広がりを見せている。</p>		
概要	<p>このことから、本市独自の自治体ポイントの取り組みの実施可否を検討する。</p> <p>実施にあたっては、庁内で実施されているプレミアム商品券事業のみならず、各種給付事業と連動させつつ、マイナンバーカードの普及及び商工業の振興を図る。</p>		
実施状況	検討		

事業名	SNS 等を活用した「奄美ふるさと 100 人応援団」連携交流事業（紬観光課）		
基本的方向	⑦地域づくり	関連施策 （総合 戦略）	⑦-6 関係人口との連携
背景	平成 24 年度から開始した【奄美ふるさと 100 人応援団】事業は、全国各地で活躍する本市及び奄美出身者や奄美にゆかりのある方々が、郷土振興の応援団として事業を展開しているところであるが、100 人応援団相互の連携する場がなく、各自の活動だけでは限界があることから、100 人応援団としての組織を生かした活動が求められていた。		
概要	100 人応援団連携を促進することを目的に、平成 26 年度に奄美まーじんネットワーク事業を展開し、100 人応援団名鑑等を作成するとともに、Facebook 上にグループページを作成し、全国の奄美ファンの交流の場を設置することとした。		
実施状況	事業化済		

事業名	SNS 等を活用した地域と行政の意見交換の場づくり事業（企画調整課）		
基本的方向	⑦地域づくり	関連施策 （総合 戦略）	⑦-7 外部視点の活用
背景	地域づくりにおいては、当事者より冷静かつ客観的に分析し、地域の中からは出されない斬新なアイデアをもたらす外部視点の活用も重要である。これまでは地域おこし協力隊制度の活用や人材育成事業において、外部視点の活用を推進している。		
概要	様々な課題解決に向けて、既存の SNS を活用して地域と行政が意見交換できる場づくりを検討する。		
実施状況	検討		

基本方針 4 豊かな自然と伝統を守る島

「豊かな自然と伝統を守る島の実現を後押しする情報化」における取組は、「環境文化」を守り、受け継ぐ」を基本的方向に基づき、情報化施策の推進を図ります。

「環境文化」を守り受け継ぐには、奄美の自然や歴史・文化、動植物等に対する意識と知識の向上が重要です。また、それらを将来にわたり受け継いでいくため、環境保全への取組も必要です。歴史資料のデジタル化やアプリ活用等による意識啓発・理解促進に向けて取り組めます。

〈対応する SDGs 項目〉



〈基本方針【4】取組一覧〉

基本的方向④「環境文化」を守り、受け継ぐ		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
49	奄美デジタルアーカイブス事業	④-2「知」の蓄積と情報発信
45	希少種保護連絡体制確立事業	④-6 自然環境の保全
51	希少種判別アプリ活用事業	④-6 自然環境の保全
52	市民みんなで守る自然環境	④-6 自然環境の保全
53	ごみ分別やごみステーションのアプリ	④-6 自然環境の保全
54	飼犬・飼猫登録アプリ	④-6 自然環境の保全

〈基本方針【4】 具体的取組〉

事業名	奄美デジタルアーカイブス事業（教育委員会文化財課）		
基本的方向	⑧「環境文化」を守り、受け継ぐ	関連施策 (総合戦略)	⑧-2「知」の蓄積と情報発信
背景	<p>当課が所管する奄美博物館及び歴史民俗資料館では、長年、奄美の自然・歴史・文化を記録保存するため、映像・写真等の撮影を実施してきた。これらのデータは、すでに途絶えてしまった伝統行事やノロ祭祀等をはじめ、今では撮影できない貴重なものが数多く含まれている。</p> <p>令和2年度には、デジタル化が完了していない資料をリストアップし、整理が必要な写真及び映像の点数を把握した。</p>		
概要	<p>これまでに集積してきた奄美の自然・歴史・文化に関する収蔵資料の目録作成や、『南島雑話』等の歴史資料、伝統行事・シマウタ等の記録映像、音源等について、所蔵資料のデジタル化を実施する。</p> <p>また、そのデータの置き場となる環境整備を行い、デジタル化したデータを広く情報発信することで、世界中の方々に博物館所蔵資料の利用を促進し、奄美について理解を深めてもらう機会とする。</p>		
実施状況	事業化予定（令和4～5年度）		

事業名	希少種保護連絡体制確立事業（プロジェクト推進課）		
基本的方向	⑧「環境文化」を守り、受け継ぐ	関連施策 (総合戦略)	⑧-6 自然環境の保全
背景	<p>希少動植物の違法持ち出し対策において、空港等での水際対策やトラップ等の違法設置に関する情報について、即時性のある情報共有体制が求められている。</p>		
概要	<p>環境省や奄美大島5市町村など、島内関係機関の自然保護担当者の連絡体制にチャットツールを取り入れ、関係者への情報共有体制を確立する。</p>		
実施状況	事業化予定（令和4～5年度）		

事業名	希少種判別アプリ活用事業（プロジェクト推進課）		
基本的方向	⑧「環境文化」を守り、受け継ぐ	関連施策 (総合戦略)	⑧-6 自然環境の保全
背景	<p>希少動植物の違法持ち出し対策において、持ち出しする動植物について種の同定が迅速に行えないことから現地での対応が困難になっており、有識者でなくともある程度の判別が行える方策の検討が必要。</p>		
概要	<p>AIを用いた希少種の判別技術を活用したアプリを導入し、持ち出し動植物の希少種確認を迅速に行うことで希少生物の違法持ち出し対策を強化する。</p>		
実施状況	検討		

事業名	市民みんなで守る自然環境（環境対策課）		
基本的方向	⑧「環境文化」を守り、受け継ぐ	関連施策 (総合戦略)	⑧-6 自然環境の保全
背景	<p>環境対策課では、周辺環境維持のために、人員を用いて巡回・作業を実施している。具体的には、不法投棄や違反ごみの回収発見、ボランティア清掃のゴミ回収、海岸漂着物の有無、マナーの悪いごみステーションの監視、TNR 未済の野良猫の把握など、多岐に渡る案件であり、市民からの相談も多く、限られた人員で改善策を検討してきた。</p>		
概要	<p>市民が、発見通知できる内容を大まかに「動物、ごみ」と分類分けし、GPS 付きの写真を送付してもらう仕組みができれば、リアルタイムでタイムロスすることなくより早く・多くの周辺環境を把握できると思われる。</p> <p>また、相互作用として市民も周辺環境の意識が高まり、皆で見守ることができる仕組みづくりを今後検討していくことが重要であると考えている。</p> <p>市民全員で見守る仕組みを構築できれば、市としても迅速で効率的な対応が可能となる。</p>		
実施状況	検討		

事業名	ごみ分別やごみステーションのアプリ（環境対策課）		
基本的方向	⑧「環境文化」を守り、受け継ぐ	関連施策 (総合戦略)	⑧-6 自然環境の保全
背景	<p>現在ごみ分別やごみステーションに関して、市民から毎週 20 回程度問合せがあり、市民に対して周知が不足している状況といえる。</p> <p>ごみ分別は年々変更しているにもかかわらず、大島地区衛生組合で一括印刷するため、5 年周期の発行・配布しかできず、印刷物の更新が間に合っていない状況である。</p> <p>また、ごみステーションの設置削除に関しては、各自治会の判断によるため、転入転居者が把握しづらい現状である。本市としても、ごみステーションの設置状況についてすべて把握していないため、情報公開が困難な状況であり、公開に至っていない。</p>		
概要	<p>本課題を解決策するために、ごみステーションの地図標記やごみ分別一覧の検索機能付きのアプリを活用できれば、その都度最新の状況を共有でき、本市としてもより正確なごみステーションの把握が容易になるといえる。</p> <p>また、アプリ内で一般廃棄物収集運搬業許可御者一覧や一般廃棄物処分業許可業者等の一覧を掲載はや広告欄を設けることで広告収入を見込むことも可能と思われる。</p> <p>このような、市民と事業所と市役所がうまく情報共有し、活用できるアプリなどの仕組みを今後検討していくことが、より重要であると考えます。</p>		
実施状況	検討		

事業名	飼犬・飼猫登録アプリ（環境対策課）		
基本的方向	⑧「環境文化」を守り、受け継ぐ	関連施策 (総合戦略)	⑧-6 自然環境の保全
背景	<p>本市は法律で定められた飼犬登録のみでなく、条例により飼猫登録も実施している。理由としては、奄美大島の生態系保全のために、犬猫の適正飼養が非常に重要であると位置づけている。</p> <p>飼犬や飼猫の現状把握のために、合計年間約 6,000 通の通知を文書郵送し、台帳整理を行っている。</p> <p>台帳は、登録時に外見の特徴（毛色、毛長さ、種類等）やマイクロチップ、避妊去勢の有無、予防注射状況などの整理を行っている。</p> <p>また、原則登録変更は書面での提出が必要であり、初期登録では登録費用を徴収し、鑑札を渡す義務があるため、原則市役所に来庁しなければならない現状が、飼い主とうまく連絡が取れない要因と想定している。</p>		
概要	<p>飼犬・飼猫の現状を把握するには、お互いに容易に連絡が取れるツールが必要と考え、飼犬・飼猫登録アプリを検討している。</p> <p>アプリの機能としては、写真付きで登録情報入力可能、登録情報を随時更新可能、各種通知機能を想定している。</p> <p>本機能を用いて登録情報を基に活用してアプリから飼犬・飼猫の顔写真付きの登録カード表示機能を搭載させることで、飼い主のアプリ活用意欲向上や、通知機能を用いた迷い犬・迷い猫の照会が容易になり、また、本市から飼い主へ通知や各種登録情報の変更をアプリで実施できれば、紙媒体による現状把握や申請書の事務が大幅に軽減されることが期待できる。</p> <p>残る課題として、登録時の鑑札と登録費用の徴収方法の解決も本アプリの導入により、解消に向け検討がすすむものと思われる。</p>		
実施状況	検討		

「行政基盤の整備による情報化」における取組は、「行政手続きのデジタル化」、「官民データ利活用の推進」、「個人番号カードの普及・活用」、「デジタルデバイドの是正」、「庁内業務改善」の5つを基本的方向に基づき、情報化施策の推進を図ります。

行政手続きのデジタル化は、市民サービスの向上や庁内業務の効率化に向けて、情報通信技術を活用し、ICT 基盤の整備を推進します。

官民データ利活用の推進については、「官民データ活用推進基本法」や「オープンデータ活用指針」等において、オープンデータへの取組の義務化やさらなるオープンデータ取組の推進が求められているところです。本市においては、現在、一部の基本的なデータを公開しており、今後も提供可能なデータを整理して、随時公開に取り組みます。

個人番号カードの普及・活用については、マイナンバーカード普及・活用を推進に向けて、HPを活用した情報発信やタブレットやQRコードでの申請手続き支援に取り組みます。

デジタルデバイドの是正について、これまで無線通信網の整備を実施し、解消に取り組んでいます。しかし、整備が必要な地域や5Gや8K等の対応に向けて、新たな通信インフラ整備のための調査・検討を実施します。

庁内業務改善については、IT人材の育成や庁内ペーパーレス化、庁内手続きのシステム化の促進に取り組みます。

〈対応する SDGs 項目〉



〈基本方針【5】取組一覧〉

基本的方向 A. 行政手続きのデジタル化		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
55	職員採用選考管理業務のデジタル化	
56	電子申請手続きの拡充と簡素化	
57	キャッシュレス決済環境整備事業	
基本的方向 B. 官民データ利活用の推進		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
58	市保有データのオープンデータ化の推進	

〈基本方針【5】取組一覧〉前ページ続き

基本的方向 C. 個人番号カードの普及・活用		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
59	マイナンバーカード申請・交付促進事業	
基本的方向 D. デジタルデバイドの是正		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
60	無線通信網整備に係る調査・検討	
基本的方向 E. 庁内業務改善		
	具体的取組	関連施策（総合戦略）
61	ICT 活用人材育成・採用事業	
62	タブレットを活用したペーパーレス会議環境整備事業	
63	勤怠管理システムの導入	
64	職員向けペーパーレス環境整備事業	
65	職員向けテレワーク環境整備事業	
66	庁内事務の電子決裁環境整備事業	
67	統合型 GIS 導入事業	
68	職員向けプロジェクト管理システム導入	

〈基本方針【5】 具体的取組〉

事業名	職員採用選考管理業務のデジタル化（総務課）		
基本的方向	A. 行政手続のデジタル化	関連施策 (総合戦略)	
背景	職員採用選考業務は、すべての手続きが紙で行われ、受験者にとっては応募書類に記入、郵送や持ち込みによる応募手続きが負担となっていました。また、市役所側も「応募書類の内容を EXCEL 台帳へ入力する作業」、「受験票を発送する作業」、「受験資格要件の確認作業」の手作業が発生し業務負担が増えている。		
概要	新たに職員採用管理業務を導入することで、業務の効率化を図る。受験者は、インターネットからの応募ができ、手書き入力や郵送等の負担軽減、時間にとられない応募が可能となる。市役所側は応募書類の入力、受験票発送、合格通知の発送等の作業時間が削減される。また Web エントリーにすることで、年齢や受験資格を満たさない応募者や、重複の応募を事前に防ぐことができリスクの回避が図られる。		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	電子申請手続きの拡充と簡素化（企画調整課）		
基本的方向	A. 行政手続のデジタル化	関連施策 (総合戦略)	
背景	我が国が示すデジタル・ガバメント実行計画（令和元年 12 月 20 日改正）の「別紙 5 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」で定められた手続きを中心に様々な庁内の事務について、速やかにオンライン化を進める必要がある。		
概要	鹿児島県電子申請共同運営システム（e 申請）を活用し、制度的な準備が整った事務のオンライン化を随時実施する。		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	キャッシュレス決済環境整備事業（企画調整課）		
基本的方向	A. 行政手続のデジタル化	関連施策 (総合戦略)	
背景	新型コロナ影響下での新しい生活様式の実践として、市税・保険料・使用料等について、キャッシュレス決済による非対面型決済方法を拡充する必要がある。		
概要	現行の各種スマホアプリ（PayPay、LINE Pay、PayB、楽天銀行アプリ）に加え、クレジットカード等、非対面型によるキャッシュレス決済が可能な環境を整備する。		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	市保有データのオープンデータ化の推進（企画調整課）		
基本的方向	B. 官民データ利活用の推進	関連施策 (総合戦略)	
背景	「官民データ活用推進基本法」では、地方公共団体におけるオープンデータの取組みが義務化されている。また、「オープンデータ基本指針」など、更なるオープンデータの取組みの推進が求められている。		
概要	現在、本市ではBODIK オープンデータカタログサイトに参加し、基本的な8件のデータを公開しているが、今後も各課の提供可能なデータについて整理し、随時公開する情報を追加する。		
実施状況	事業化済		

事業名	マイナンバーカード申請・交付促進事業（市民課）		
基本的方向	C. 個人番号カードの普及・活用	関連施策 (総合戦略)	
背景	平成28年1月よりマイナンバーカードの交付が開始した。マイナンバーカードの情報周知のため、広報誌への毎月の掲載やホームページへの掲載、令和2年1月よりコンビニ交付が開始により利便性の向上を図ることにより、交付を伸ばしてきており、令和2年9月27日現在の本市の交付率は26%超で鹿児島県・全国平均を上回っている状況であるが、市民へのより一層の情報周知を行うことで、マイナンバーカードの更なる普及と正確な情報を浸透させたい。		
概要	<p>今後、保険証との一体化や口座・国家資格との紐づけも想定されており、マイナンバーカードの利活用のシーンが増えていくことが予想されることから、以下の取り組みを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 他課のイベントと連動を図り、イベント会場での申請補助やPR活動を行うことで、市民にマイナンバーカードの周知を図るとともに未申請者への啓発を行う。 ② マイナンバーカード申請・交付業務の窓口時間延長を検討し、市民の方が申請及び交付をしやすい環境・方法を案内できるようにする。 ③ 職員を対象としたマイナンバー制度についての勉強会を開き、各業務においてマイナンバーカードの活用検討について意識啓発を図る。 ④ マイナンバーカードをカードリーダーにかざし、カードのICチップに記録されている基本4情報が各申請書フォームに一括で入力されるシステムの導入を検討し、市民・職員の利便性を図る。 		
実施状況	事業化済		

事業名	無線通信網整備に係る調査・検討（商工情報課）		
基本的方向	D. デジタルデバイドの是正	関連施策 (総合戦略)	
背景	これまで、無線通信網の整備としては、携帯電話の居住地域の不感地域解消のために調査を例年実施し鹿児島県を通して、各キャリア社へ要望を行っている。一方、世界自然遺産登録が見込まれる中、観光客の増加により森林地域等観光地における通信の需要も高まっている。また、昨今においては携帯電話の電波では 5G やポスト 5G 等新たな通信規格を用いた整備が進められる見込みである。		
概要	観光地を含めた奄美市全域での通信網整備及び新しい規格の通信インフラの整備を促進し、市民や観光客が望むサービスを楽しむことができるよう、今後も通信インフラ整備のための調査・検討を実施する。		
実施状況	検討		

事業名	ICT 活用人材育成・採用事業（総務課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	人口減少社会の到来が予測される 2040 年。本市においても職員数の減少が予想される。限られた労働力で行政サービスを維持するためには、行政情報のデジタル化により効率よくサービスを提供する「スマート自治体」への転換が求められている。そのためには、業務プロセスの標準化や ICT を活用した業務の効率化が必須となる。		
概要	これまで実施してきた、パソコン研修に加え、AI、RPA、IoT、ビッグデータ、オープンデータ等を活用できる人材育成研修を実施する。また、スマート自治体・働き方改革をより一層推進するべく ICT のスキルやノウハウが豊富な民間人材をデジタル化専門官として採用することを検討する。		
実施状況	事業化予定（令和 3 年度）		

事業名	タブレットを活用したペーパーレス会議環境整備事業（総務課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	平成 30 年度の議会関連の紙資料の印刷枚数は年間約 10 万枚である。議会以外の各種会議や、幹部職員個人の手持ち資料を含めると、印刷枚数はさらに 10 数倍の量と推定できる。また職員稼働として、印刷、製本、配布、差し替え等の作業が発生している。さらに、印刷費の増大、保管庫の確保、印刷機の故障といった問題も抱えている。		
概要	タブレットを活用したペーパーレス会議環境を整備することで、用紙代や印刷費等の経費の節減、資料の編集、ホチキス止め、配布等の労務の削減を図る。併せてタブレットを活用し、動画・写真等の情報共有、議事録検索、テレビ会議により業務の効率化を図る。		
実施状況	事業化予定（令和 4～5 年度）		

事業名	勤怠管理システムの導入（総務課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	<p>これまで職員の出勤届、有給休暇申請、時間外勤務申請等は、紙台帳により管理されている。申請承認フローは、申請者から上長へ紙台帳が回覧され押印により決裁されている。特に時間外勤務申請は、事前に上長からの勤務命令が必要だが、事後処理が日常的となっており業務量の把握、職員の健康管理面において問題を抱えている。さらに給与システムへデータ入力は、紙台帳からの手入力で量が多く、ダブルチェック等を行う正確性が求められている。</p>		
概要	<p>新たに勤怠管理システムを導入することで、既存パソコンから、出勤・退勤等のボタンをクリックすることにより、届出申請を実現する。時間外勤務申請は、事前に上長の許可が必要なフローへ変化させる。給与システムへは、データ連携をすることで手入力作業の削減、ダブルチェック等の削減で業務の正確性、効率性を図ることができる。</p>		
実施状況	事業化予定（令和3年度）		

事業名	職員向けペーパーレス環境整備事業（企画調整課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	<p>現状の本市役所において、会議等で大量の紙資料が使われている。会議資料のペーパーレス化を図り、用紙やインクの経費を削減し、職員の資料作成に係る労務費の削減が必要である。</p>		
概要	<p>会議回数が多い幹部職員用にタブレット端末を配備し、資料をデータで配布するシステムを構築する。</p>		
実施状況	事業化予定（令和3年度）		

事業名	職員向けテレワーク環境整備事業（企画調整課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	<p>働き方の多様化や新型コロナ禍での新しい生活様式の実践として、職員の自宅で業務に取り組める環境の整備が急務となっている。</p>		
概要	<p>画面転送の仕組みを用いて、職員の自宅パソコンで職場の業務用パソコンを操作できるシステムを構築する。</p>		
実施状況	事業化予定（令和3年度）		

事業名	庁内事務の電子決裁環境整備事業（企画調整課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	我が国においては業務の効率化及び昨今のコロナ禍における、ソーシャルディスタンスの確保や社会経済活動を維持する観点等から、国において行政手続きのデジタル化を推進し書面決済を削減する動きがある。市としても現在書面で行っている各種決済処理を電子化することで業務の効率化や手続きの高速化による市民サービス向上及びが見込まれる。		
概要	歳入歳出に係る伝票や各種伺書について、電子的に決裁可能な環境、システムの導入を検討する。		
実施状況	検討		

事業名	統合型 GIS 導入事業（企画調整課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	本市では各課が様々な地図情報システムを運用していることから、一元的に各課の持つ地図情報を管理する必要がある。		
概要	現行、事実上の標準となっている地図情報システムを核に各課が保有する地図情報を集約し、システム運用の効率化と経費削減を実施する。		
実施状況	事業化予定		

事業名	職員向けプロジェクト管理システム導入（企画調整課）		
基本的方向	E. 庁内業務改善	関連施策 (総合戦略)	
背景	各課職員は様々な事業を抱えているが、タスクや TODO、ガントチャートなど、プロジェクトを管理できるツールが統一的には導入されていない。		
概要	Redmine など、オープンソースのシステム活用も視野に、タスクや TODO の可視化が可能なツールを提供する。		
実施状況	事業化予定		

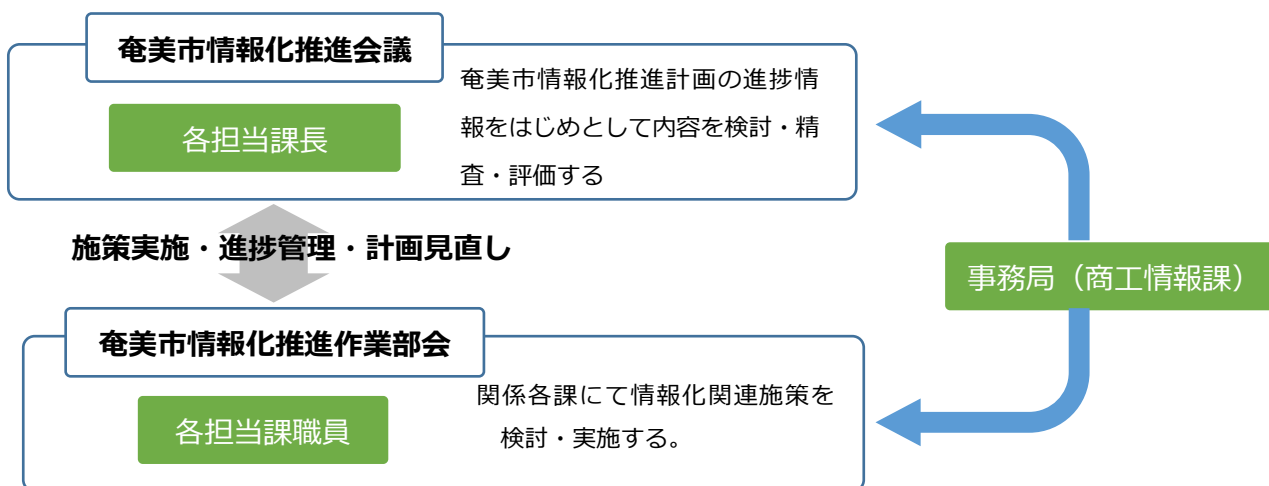
7. 情報化の推進

7-1 情報化の推進体制

本計画においては、関係各課によって構成される「奄美市情報化推進会議」を設置し、本市の情報化に関する事項について広く取り扱います。「奄美市情報化推進会議」は、商工観光部商工情報課を事務局とし、各課長によって組織される「奄美市情報化推進作業部会」にて本計画の進捗状況をはじめとした内容を検討・精査・評価するとともに、必要に応じて民間団体や外部有識者に助言を求めます。

なお、「奄美市情報化推進会議」では事業化前の検討段階から検討対象として取り扱い、関係各課間による多角的視点での検討・精査を行います。

〈情報化推進体制〉



(別添) 情報化関連の用語説明

<50 音順>

用語		説明
あ	アイデアソン	アイデア (Idea) とマラソン (Marathon) を掛け合わせた造語で、ある特定のテーマについて多様性のあるメンバーが集まり、新たなアイデアの創出を競う短期間で行うイベント。
	アクセシビリティ	情報通信分野においては、年齢的・身体的な条件に関わらず、高齢者や障がい者などのハンディを持つ人であっても、情報や Web サービス、ソフトウェア等が円滑に利用できることを意味する。
	アプリケーション (アプリ)	作業の目的に応じて開発されたコンピュータ上で使用するソフトウェアのこと。ワープロソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど様々な種類がある。
	インターフェース	機器や装置などが他の機器や装置などと交信し、制御を行う接続部分のこと。
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用 (加工、編集、再配布等) できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
か	官民データ	国、地方公共団体、独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行にあたり、管理、利用又は提供される電子データのこと。市町村においては、市町村が自ら保有するデータが中心となる。
	基幹系システム	行政機関等において、業務の中心的な役割を果たしている情報システムのこと。行政機関においては、住民情報や税情報など、市民情報にかかわる情報システムが基幹システムとなる。
	機密性・完全性・可用性	情報セキュリティの 3 要素のこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・機密性：情報にアクセスすることが認可されたものだけがアクセスできることを確実にすること。 ・完全性：情報及び処理方法の正確さ及び完全である状態を安全防護すること。 ・可用性：認可された利用者が、必要なときに情報にアクセスできることを確実にすること。
	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨とった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
	共通語彙基盤	分野や組織を横断してデータを交換するために、データ項目やデータ構造等を整理した枠組みのこと。

	行政ポイント	自治体が、その自治体の財源を原資として独自に発行するポイントのこと。健康ポイントなどがある。
	コワーキング	個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員等のように、勤務場所の縛りがない環境で働いている人たちが、事務所スペースや会議室、打合せスペース等や設備を共有しながら、それぞれ独立しながら仕事を行うワークスタイルのこと。
	クラウド（クラウドコンピューティング）	インターネットなどのネットワークを利用して、サーバやアプリ等をサービスの形で提供する利用形態のこと。
さ	サーバー	ネットワーク上で情報やサービスを提供するコンピュータのこと。なお、サーバに対して、情報やサービスを要求するコンピュータを「クライアント」という。
	サイバー空間	サイバー空間、またはサイバースペースとは、主にコンピュータやネットワークの中に広がる仮想的な空間のこと。
	サイバーセキュリティ	電子情報の安全管理のための対策、並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性と信頼性の確保のための対策が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること。
	サブスクリプション	「定額制」の意味。定額、または商品内容やサービスによる価格で、毎月、毎週など定期的に特定の商品や商品パッケージを購入できるサービス。
	サテライトオフィス	企業や団体が本拠地とする事務所・オフィス、拠点オフィススペース等とは別の、離れた場所に設置する仕事場のこと。
	シビックテック	シビック（市民）とテック（テクノロジー）をかけあわせた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して行政サービスの問題や社会課題を解決する取組。
	推奨データセット	国において、地方公共団体によるオープンデータの公開と利活用を促進するため、オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるよう、公開することが推奨されるデータセット及びフォーマットの標準例をとりまとめたもの。
	スマートデバイス	様々な用途に使用可能な、情報処理機能を有する電子機器（多機能端末）のこと。スマートフォンやタブレット端末など。
	スマートドローン	スマートフォンに使われるモバイル通信ネットワークを活用して自律飛行制御を可能にし、目視外飛行を実現するドローンのこと。
	スマート農業	ロボット技術や ICT を活用し、農業の省力化、精密化及び高品質生産の実現等を推進する新たな農業のこと。スマート農業の活用により、農作業における省力化・軽労化を推進するとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

	スマートフォン	多機能で高度な情報処理機能が備わった携帯電話の総称。通常の電話としての通話機能の他にウェブサイトの閲覧や電子メールの送受信といったインターネットの利用、SNS 等のアプリの利用、パソコンで作成された各種書類ファイルの閲覧機能、無線 LAN 機能等が備わっている。
た	タブレット端末	タブレット（平板）型でキーボードはついておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する軽量パソコンのこと。ノートパソコンより小さく軽いため、片手で持ちながら利用できる。
	地域情報プラットフォーム	様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。
	チャット（chat）	インターネットで、複数の人と同時に文字やイラストを用いて会話できる仕組みのこと。チャットとは“おしゃべり”の意味。
	中間標準レイアウト	地方公共団体の情報システムの更改に際し、既存システムから次期システムへのデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称、データ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイル用のレイアウト仕様のこと。中間標準レイアウト仕様の活用により、システム更改時における円滑なデータ移行や移行コストの削減が可能。
	デジタル・ガバメント	国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の IT・デジタル化を進める政府の取組のこと。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと（情報格差）。
	テレワーク	ICT の活用により、場所を時間に縛られない柔軟な働き方のこと。
	デジタルサイネージ	公共施設等に液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して広告や各種案内を表示するもの。従来のポスターや看板と異なり、通信ネットワークを利用することで表示内容をリアルタイムで更新したり、複数の広告を配信したりすることができる。
	テレワーク	ICT を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務など。
な	二次利用	特定の目的のために収集・作成されたデータ（一次データ）を複製、加工、頒布及び転載等により利用すること。
は	ハッカソン	ハック（Hack）とマラソン（Marathon）を掛け合わせた造語だ。エンジニア、デザイナー、プランナーなどがチームを作り、与えられたテーマに対し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、短期間に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発し、成果を競う開発イベント。

	ビッグデータ	ボリュームが膨大で、かつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関するデータなど。
	フリーランス	特定の企業や団体、組織に所属することなく、自らの技能を提供することにより個人で仕事を請け負う働き方のこと。
ま	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードを活用し、公共施設などの様々な利用者カードを一枚にするとともに、行政ポイント（各自治体の健康ポイントなど）をクラウド化することにあわせ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入・合算し、様々な住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的とした事業。総務省は、利用者の ID 等を格納する「マイキープラットフォーム」と、地域経済応援ポイント協力企業のポイントを変換・合算する機能などを有する「自治体ポイント管理クラウド」等の情報基盤を構築した。
	マイナポータル	マイナンバー制度の導入にあわせて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできる、政府が運営するポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
	マイナンバー（個人番号）	日本国内に住民票を有する全ての人が、一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する人には、住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤で、その利用範囲は法令等で限定されており、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。
	無線 LAN	電波を利用して無線でデータを送受信する LAN のこと。公共施設や交通機関などで、多くの人が利用できるよう整備しているものを公衆無線 LAN という。代表的な無線 LAN の規格として、「Wi-Fi」がある。
や	ユビキタス	インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境のこと。ユビキタスが普及すると、場所にとられない働き方や娯楽が実現できるようになる。
ら	リテラシー	ある分野や対象について、基本的な知識や技能を身につけ、対象を適切に活用できる基礎的能力のこと。特に、「情報リテラシー」としては、ICT 活用能力を意味している。
	レセプト	医療機関が健康保険組合に医療費を請求するために、行った処置や使用した薬剤等を記載した診療報酬明細書のこと。

<アルファベット・数字順>

用語		説明
A	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。人工的な方法による学習や判断などの知的な機能の実現、及び人工的な方法により実現した機能の活用に関する技術のこと。
	AI-OCR	Artificial Intelligence - Optical Character Recognition の略。手書きの書類や帳票の文字を AI(人工知能)技術を活用して高精度で読み取りを行い、データ化する新しいOCR(光学的文字認識)技術のこと。
	AI チャットボット	「AI」と「チャット」、「ロボット」を組み合わせた造語。メッセージサービス上でユーザーの自然言語に対する問いかけに対して、人ではなく自動応答する技術のこと。
	API	Application Programming Interface の略。複数のアプリケーション等を接続(連携)するために必要なプログラムを定めた規約のこと。
	AR	Augmented Reality の略。拡張現実と訳される。現実の環境にコンピュータを用いて情報を付加することにより人工的な現実感を作り出す技術の総称。
B	BCP	Business Continuity Plan の略。事業継続計画のこと。行政機関等が、災害やシステム障害、不祥事などの緊急事態に遭遇した場合に、被害を最小限にとどめつつ、重要な業務の継続又は早期の復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における方法、手段などを取り決めておく計画のこと。 なお、情報システム部門 (ICT 部門) において、災害や事故を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画を ICT-BCP という。
	BPR	Business Process Reengineering の略。業務改革のこと。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って業務プロセス全体について、職務、業務フロー、管理機構及び情報システムを再設計すること。
C	CDO	Chief Digital Officer の略。デジタルによる変革の推進責任者。
	CIO	Chief Information Officer の略。行政機関等の組織において情報化戦略を立案・実行する最高情報統括責任者。
	Code for AMAMI	IT 技術者と島民、NPO、企業、行政等が奄美群島の未来のために力を合わせ、共に社会課題に解決に向けた取組を促す組織。
	CSIRT	Computer Security Incident Response Team の略。「シーサート」と読む。コンピューターシステムなどに保安上の脅威(セキュリティインシデント)が発生した際に対応する組織。企業や行政機関の一部門として設置されるほか、外部の独立した組織として対応を行う場合がある。

E	EC サイト	Electronic Commerce の略。日本語に訳すると「電子商取引」。自社の商品やサービスを、インターネット上に開設したウェブサイトで行う商取引のこと。
F	FAQ	Frequently Asked Questions の略。「よくある質問」と「その回答」を集めたもので、コンピュータやアプリケーションを利用した際に生じる疑問や質問のうち、頻繁に回答しているものをまとめたもの。
G	GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for All の略。義務教育を受ける児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
	GIS	Geographic Information System の略。地理情報システムのこと。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にするシステムのこと。
	GPS	Global Positioning System の略。全地球測位システムのこと。人工衛星を利用して、自分が地球上にいる位置を正確に測定できるシステムのこと。
	GTFS	General Transit Feed Specification の略。公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される共通のオープンフォーマットのこと。
I	ICT	Information and Communication Technology の略。日本語に訳すると「情報通信技術」。従来から使われていた IT（Information Technology の略）に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識する言葉として使用されている。
	IT	Information Technology の略。日本語に訳すると「情報技術」。コンピュータやネットワークに関わる全ての技術を総称する言葉として使用されている。
	IoT	Internet of Things の略。「モノのインターネット」のこと。自動車・家電・ロボット・施設など、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表している。
L	LAN	Local Area Network の略。同じ建物内などの比較的近い距離でコンピュータを接続するネットワークのこと。LAN を導入すると、同じ LAN に接続しているコンピュータとのファイル共有やプリンタの共有などを行うことができる。

L	LGWAN	Local Government Wide Area Network の略。「総合行政ネットワーク」のこと。LGWAN は、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークで、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続している。また、府省間ネットワークである「政府共通ネットワーク」との相互接続により、国の機関との情報交換を行っている。
P	Pay-easy (ペイジー)	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン、携帯電話、ATM から支払うことができるサービスのこと。
R	RPA	Robotic Process Automation の略。従来は人の手で行っていた定型業務を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットにより、自動処理（自動化）すること。
S	SNS	Social Networking Service の略。インターネットを利用して人と人との社会的な（ソーシャル）つながり（ネットワーキング）を構築することができるサービスの総称。主な SNS として、Twitter、Facebook、LINE 及び Instagram などがある。
	Society5.0 (ソサエティ 5.0)	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会のこと。国の第 5 期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。なお、スマートシティは、Society5.0 の先行的な実現の場といわれている。
	SSID	Service Set Identifier の略。無線 LAN のアクセスポイント（接続先）を識別するため割り当てる固有の名称。SSID 名を統一する事で、利用者は別のアクセスポイントでも容易に無線 LAN に接続することができる。
V	VR	Virtual Reality の略。仮想現実（仮想空間）のこと。コンピュータの中で、目の前にある現実とは異なる、現実に近い仮想現実（仮想空間）を表現する技術のこと。
W	Wi-Fi	無線通信の国際標準通信規格で、IEEE 802.11 シリーズを利用した無線通信のこと。無線 LAN の通信規格のひとつ。業界団体の「Wi-Fi Alliance (ワイ・ファイ・アライアンス)」が発行しており、相互接続性などに関する試験をパスした装置には、Wi-Fi のマーク（ロゴ）の表示が許可されている。

5	5G	G とは Generation (世代) の略で、「第〇世代移動通信システム」のことを「〇G」といい、5G は「第 5 世代移動通信システム」のこと。携帯電話などの通信に用いられる移動通信システムの「5 世代目」で、「超高速」だけでなく、「多数接続」や「超低遅延」といった特徴を持つ、2020 年からの実現が期待されている次世代の移動通信システムのこと。
---	----	---

奄美地域の方言

<50 音順>

用語		説明
さ	さばくり	「世話をする」「実行する」「段取り、準備、根回し」を意味する言葉。
ま	まーじん	「一緒に」「ともに」を意味する言葉。